

鐵と鋼 第參年 第壹號

大正六年一月二十五日發行

大治鐵山作業の今昔

西澤公雄

由來創業は千艱萬難を伴ふ、事業大成秩序整頓せる今日に於て過去の轉變を回顧すれば、恰も今昔無限の感想なくんはあらず、大治鐵山に日支兩國の關係成立して以來茲に十八年の星霜を経たり、其事業の性質上自ら兩國實業親善の聯鎖となり、鍵鑰となり、更に一轉して一般の模範となり漸く進て支那礦業の開發を見んとするの機運に嚮へり、此時に方り既往の作業變化の踪を討査し其徑路を尋究し將に支那方面に於て創業の發途に就かんとする者の参考に供するは、強ち無益の業にあらざるへく寧ろ其間或物の裨益あるを覺知するなり、想ふに海外に於ける凡百の業務は必ず常に風土言語人情の差異、國際的權利交渉及列國競爭等に基因せる特種の困難に逢着するを免るへからず、然かも能く列強の角逐に對峙し、大勢を未然に察して自國の利權を維持し國際交渉に當ては交誼を損傷せざる範圍に於て又能く特種の權限を確保し、風土人情言語に基ける幾多の不便不利は努めて之を同化し之を融和して、飽まで兩國共同利益を主眼として徹底せる親睦を結定するは實に異域に僑居せる我國民の大責任大義務にして、其苦慘辛酸の如何は恐らく身自ら其境遇を經さる者の到底理會し得るものあるへく、往々其在外者に對する世人の同情心の發現多寡をトするに、曾て其人の海外在否を以てするは、未だ必しも其肯綮を悉すと云ふを得ざるも亦以て幾何の標準と爲すの價值あり、然

り而して國內及國外の事業を對比して前者の後者より容易なるは勿論、守成と創業とに於ては後者の前者に比して困難なる亦喋々を要せざるなり、況んや創業を異域に行ふ其苦心慘憺固と同日の談にあらざるをや、左に項を逐ふて作業の移動變化を説述すへし。

礦石の積込

明治三十三年八幡製鐵所需要の鐵礦授受を大治波止場に創始するや、支那側に於ては積込作業を主宰する爲に特に大治礦務總局内に日本礦石專管委員を任置し、委員の下に若干の助役及地方有力の紳士村長並人民中に勢力ある親方等を選定して積込人夫を禦使せしめたり、最初大治に入港せし礦石船は飽浦丸にして二回目は立神丸なりしか、何分創業の際とて彼我相互の意志懸隔し往々意外の論争を釀し其苦辛殆んど言語に絶す、殊に予は單獨赴任せの結果外國語を解せざる支那當局とは交渉悉く筆談に依らざるへからず、而して事の遂に要領を得ざる場合に限り獨逸技師と直接協議して之を支那人に轉告せしむるの順序を探れるを以て、時々意思の疏通に障害あるを免れざりしは予の最も焦慮せし所なりし也、當時大治は風氣未だ充分に開發せず、加ふるに大治鐵山の稼行は創立以來一切獨逸人の計劃施設に委せしを以て獨逸の勢力頗る強大なるを致し、下等賤民の同國人を畏怖すること甚しく如何なる嚴酷苛烈なる命令も威壓的に服従せしめ得へきも日本人の實力と情誼とを全然了解せざる彼等は獨逸人に屈服せると恰も反対に邦人を輕視し、村婦巷童すら屢々邦人を呼ふに洋鬼子なる痛罵詞を用ゐる時に土礫を邦人に投するものあるを見たり。

船舶の底部は孰れも赤色ペイントを以て塗被す、當時如何なる迷信誤想に基しか此赤色底部か水面下に沒入するを見れば船舶は已に満載せるものとなし積込苦力人夫は之を相圖に各れも積込を中止して匆卒自己の住家に奔歸するを常とせり、而して之を支那當局に嚴談するも人夫説に左袒し

容易に予か請求に應せず一面船長よりは飽迄事實上の満載を得るまで積込繼續を要求するを以て其中間に板挾となれる予の苦辛は蓋し一と通にあらす、科學の智識に淺薄なる彼等に吃水に由る積込計算を説明するも殆んど馬耳東風に終るのみにて斯る面倒なる交渉の間に時間は徒に経過し、船より滞船料の要求談判に逢着し支那人は依然利害不相關焉たる態度を持し、進退維れ谷るの窮境に陥りしこと屢々なりしも忍耐と熱心と刻苦とは漸次各方面の融和と理會とを促し、今や大治の積込は遂に一般の模範となるべき好成績を得るに至れるものなり。

夜業と雨中の労働は此地方人民の甚しく嫌惡する所に係り、創業の當時は全く其風習に迂遠なる予の如きは斯る慣習あるに想到せず、時に獨逸人と交渉して夜業を苦力に強ゆるも命に應するもの極て渺く到底積込を速了し難きを以て、支那當局に滞船料契約を示し製鐵所の負擔輕からざるを説明し、殆んと哀求的に懇談せしこと一再ならず窮策の結果若し夜業に應する苦力には礦石一荷毎に二仙を特給することを實行せしことあるに至りしか、一時は貪慾心に驅られ暫時積込を開始せるも漸く二十仙三十仙を得るに至れば我食資既に充足せり如何んそ此上の金錢を要せん哉と言はん計りに一人去り二人去り、遂には積込棧橋上僅に十數人を留むるのみにて豫定の目的を遂げ難かりしこと屢々なりし、殊に雨中の積込は更に之れ以上の不便不利を伴ひ雨量の大小等其解釋に關して彼我往々議論を惹起せしことありしを以て、其後熟議の上契約上に暴風暴雨不可抗力の程度を明記するに至れり、之と同時に二十四時間即一晝夜一千噸積込の事と、陰曆五月五日の端午節句と八月十五夜の仲秋節及大晦日元旦等は一切積込を休止することに、双方協議決定せるは畢竟創業の難苦を輕減するの主旨に出でしものなり。

各礦石運搬船の艤口は礦石積込終了と同時に予は船長と立會の上、予の認印を押せる布片を用ひて一々之を封鎖し以て途中故意的礦石の亡失を防ぐの理義を明にせしも、萬一風波の爲に船舶の危

險を生せし場合を深思し此封鎖行爲は其後双方熟議の上之を廢止することとせり。每船發着時日、積込狀態、支那人へ交付證送狀其他不意の出來事等は詳細之を製鐵所に報告せざるを得ざるにつき、予は積込監督の任務を果すと同時に直に船艙に封鎖を行ひ船長に懇談して一時船の出帆を猶豫せしめ歸宅の上如上一切の狀態情況等を詳述せる公式報告書を調製して再び船上に至り船長に交附し解纏せしめたるものにして數多の手續悉く予一人の手に成らざるへからざるか故に其繁忙實に筆舌に盡し難きものありしなり。

海洋船の積込に毫も經驗を有せざる大治人夫は往々誤て船艙に落下し或は江中に墜落し死傷者を生すること鮮からず、其都度積込を中止して死傷者に對する弔慰金治療費等を請求し喧囂紛擾其極に達せしことあり之れか解決實に又容易のものにあらず、蓋し創業の際とて何等先例取極の據るへきものなく一出來事毎に新に適當なる處置方法を案出するものにして、其面倒亦實に今日の狀態に對比して懸隔甚しく同日の談にあらず唯讀者の想像に委するのみ矣。

今左に年度別に一日(日出より日没まで)中積込める鐵礦噸數を列記して積込作業に關する季節、船の吃水、經驗熟練等の影響概要を示すへし。

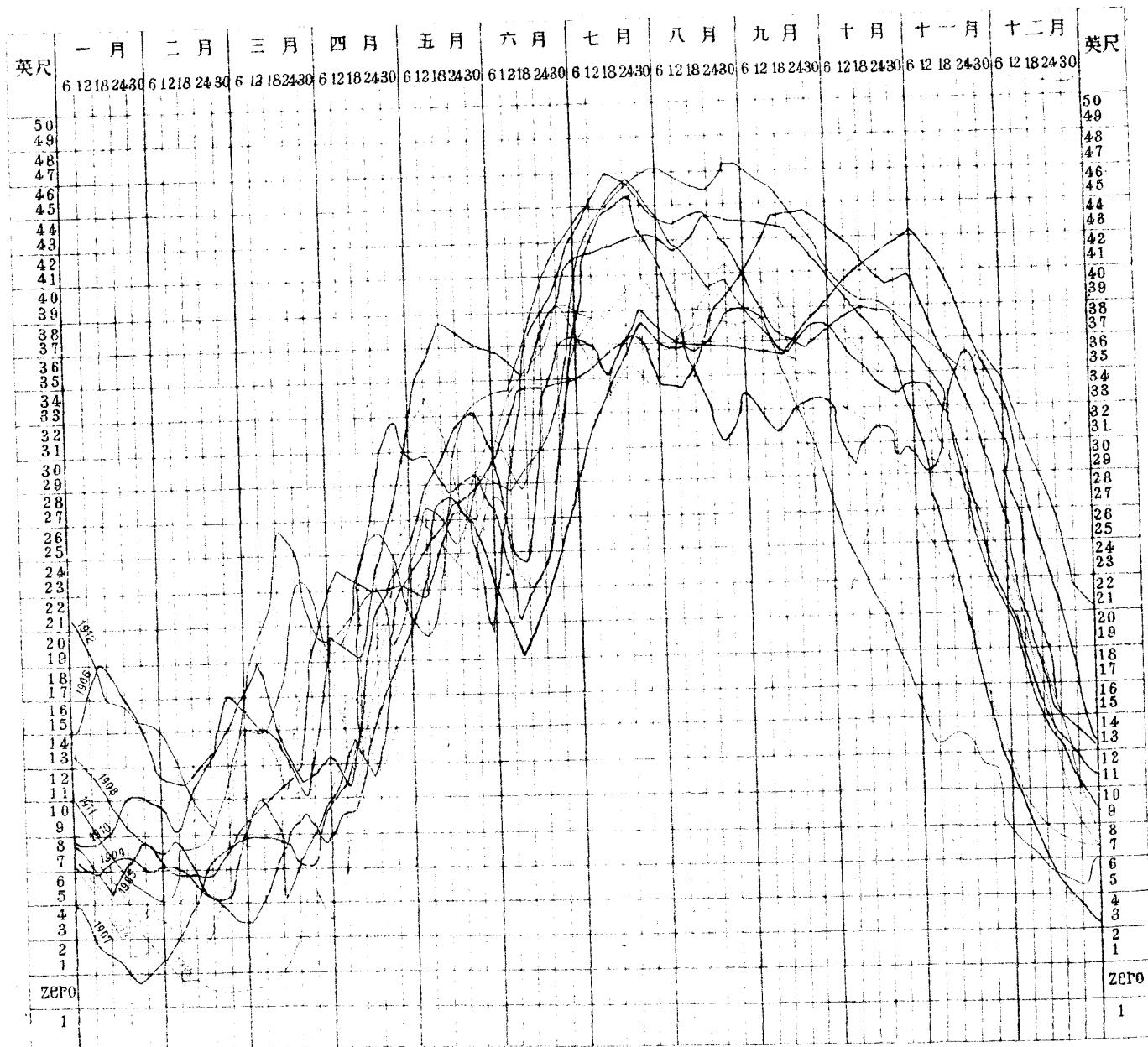
但し人夫は一樣に竹籠(約礦石十八貫乃至二十一貫目を盛る)を擔ひ棧橋(長さ三十間乃至七十間)を往復して船艙口より礦石を落下せしむ積込方法は昔も今も毫も變化なきも遲速巧拙の差は頗る大なるのみ。

更に大治の水準表を掲載して運礦棧橋の高低常に不同なるを標示す。

第一表 明治三十三年度乃至大正五年度(二十四時間)礦石積込平均表 大正五年九月調表

大治水準表

自明治三十八年一月至大正四年十二月



ノールド	一、五七一
二、二六七	一、六九六
二、二六三	一、六三三
一、六一九	一、六一九
一、六〇二	一、六〇二
九四五	九四五
八二三	八二三
三十九年度	三十九年度
積甘込四時間 均平平均	積甘込四時間 均平平均
七四八	七四八
一、一〇〇	一、一〇〇
一、三一八	一、三一八
一、四八六	一、四八六
一、五二〇	一、五二〇
一、四九四	一、四九四
一、二一八	一、二一八
一、三〇〇	一、三〇〇
一、四六七	一、四六七
松浦羽松浦羽松浦羽松浦羽	松浦羽松浦羽松浦羽松浦羽
船名	船名
ノールド	ノールド
ボンスタイン	ボンスタイン
大治松	大治松
松治	松治
松	松
大レボアード	大レボアード
スカルド	スカルド
大若	大若
ノールド	ノールド
大若	大若
鳥田若	鳥田若
福田若	福田若
鳥若	鳥若
福若	福若
ノールド	ノールド

船名	積量 平時間	船名	積量 平時間	船名	積量 平時間	船名	積量 平時間	船名	積量 平時間
ホンスタイン	一、三一九	ノールド	一、二六三	浦	一、四〇六	レボアード	一、四九三	若大	一、五〇六
ポンスタイン	一、三一九	スカルド	一、二六三	松治	一、四九三	ノールド	一、四〇六	大若	一、五〇六
ポンスタイン	一、三一九	羽浦	一、三五四	大若	一、四九三	スカルド	一、四〇六	大若	一、五〇六
治羽浦	一、三一九	浦松	一、三五四	ノールド	一、四九三	ノールド	一、四〇六	大若	一、五〇六
治松浦	一、三一九	羽浦	一、二五八	松治	一、三五四	スカルド	一、二五八	大若	一、五〇六
治松浦	一、三一九	松浦	一、二三一	大若	一、二三一	ノールド	一、二三一	大若	一、五〇六
治松浦	一、三一九	浦羽	一、一〇三四	ノールド	一、一〇三四	スカルド	一、一〇五	大若	一、五〇六
治松浦	一、三一九	浦羽	一、一四八	ノールド	一、一四八	ノールド	一、一四八	大若	一、五〇六
治松浦	一、三一九	浦羽	一、一八五	ノールド	一、一八五	スカルド	一、一八五	大若	一、五〇六

レボアート
大治松浦ホールド
若松ノード
大鳥ノースカルド
福島ホンスタイン
田舎ノルド
福島スカルド
大治スカルド
鳥羽ノード
大鳥ノード
福島ノード
田舎ノード
鳥羽ノード
船名

一、五〇三	一、四九一	一、〇四一	一、三七一	一、四〇九	一、三〇二	一、二五七	六七六	一、六六四	九三三	積甘 迟四 平時 均間
一、二七八	一、三六一	九一一	一、二二八	一、〇二七	一、一九七	一、一四三	一、一四二	一、一四一	九三三	
一、二七八	一、三六二	九一二	一、二二八	一、〇二七	一、一九七	一、一四三	一、一四二	一、一四一	九三三	
一、二七八	一、三六一	九一一	一、二二八	一、〇二七	一、一九七	一、一四三	一、一四二	一、一四一	九三三	
一、二七八	一、三六一	九一一	一、二二八	一、〇二七	一、一九七	一、一四三	一、一四二	一、一四一	九三三	

田 大 船 福 大 船 田 大 船 福 大 船 田 大 船 福 大 船

浦 治 滿 松 治 浦 满 松 治 浦 治 满 松 治 浦 治 满 松 治 浦 治

四十年度		九五四		九七五		一〇六五		一〇八四		一〇一五		一〇一八	
積 甘 込 四 平 時 均 間	一、二〇〇	一、二三三	一、二〇〇										
四十一年度	一、二〇〇												
一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇

若壽船 福大船 福大船

松寶名 浦滿松治浦滿松治浦滿松治浦滿松治浦滿松治浦滿松治浦滿松治浦滿松治

積 甘 込 四 平 時 均 間		一、二〇〇		九六五		一、六八〇		一、二〇〇		九六五		一、六八〇	
積 甘 込 四 平 時 均 間	一、二〇〇												
一、一四一	一、一四一	一、一四一	一、一四一	一、一四一	一、一四一	一、一四一	一、一四一	一、一四一	一、一四一	一、一四一	一、一四一	一、一四一	一、一四一

田福船 福大船 福大船

浦滿名 浦滿松治浦滿松治浦滿松治浦滿松治浦滿松治浦滿松治浦滿松治浦滿松治

積 甘 込 四 平 時 均 間		一、六〇八		一、四八一		一、三八六		一、二一九		一、一二四		一、五二〇		一、五二〇	
積 甘 込 四 平 時 均 間	一、六〇八	一、四八一	一、三八六	一、二一九	一、一二四	一、五二〇									
一、一〇六四	一、一〇六四	一、一〇六四	一、一〇六四	一、一〇六四	一、一〇六四	一、一〇六四	一、一〇六四	一、一〇六四	一、一〇六四	一、一〇六四	一、一〇六四	一、一〇六四	一、一〇六四	一、一〇六四	一、一〇六四

福 大 田 若 福 船

壽 大 福 若 田 素

名

治 海 松 浦 浦 治 浦 賀 松 浦 治

四十二年度

積
廿
込
四
平
時
均
間

一、二五	一、二三六	一、二二八	一、二〇〇										
七六八	七六八	七六八	七六八	七六八	七六八	七六八	七六八	七六八	七六八	七六八	七六八	七六八	七六八

田 福 若 大 素

福 大 田 素 若 大 素

名

治 海 松 浦 浦 治 浦 賀 松 浦 治

積
廿
込
四
平
時
均
間

一、四二一	一、四九五	一、二六七	一、二八一	一、二六四	一、二六〇〇								
九九五	九九五	九九五	九九五	九九五	九九五	九九五	九九五	九九五	九九五	九九五	九九五	九九五	九九五

福 若 大 素 大 素

福 大 田 素 若 大 素

名

治 海 松 浦 浦 治 浦 賀 松 浦 治

積
廿
込
四
平
時
均
間

一、三〇三	一、三一八	一、三二四											
九六九													

鐵
と
鋼
第
參
年
第
壹
號

號	浦治松浦治松浦治松浦治松浦治	名	治松浦治松浦治松浦治	名	浦治松浦治
積廿 達四 平時 均間	一、二二五 一、二六〇 一、五五二 一、三四八	若福田若福田若福田若福	九〇〇 九〇五 九五五 一、一三一	若福田若福田若福田若福	九〇〇 九〇五 九五五 一、一三一
積廿 達四 平時 均間	一、三五七 一、二〇一 一、二一五 一、二二五	大若福大若福大若福大若	九〇〇 九〇五 九五五 一、一三一	大若福大若福大若福大若	九〇〇 九〇五 九五五 一、一三一
船	八五七 八二四 一、〇四二	若大若大若大若大若	九〇〇 九〇五 九五五 一、一三一	若大若大若大若大若	九〇〇 九〇五 九五五 一、一三一

愛 福 田 若 田 大 田 福 大 若 福 田 若 大 田 福 若 大

大 福 田 大 若 船 大 若 田 福 若 大 若 大 福 田 若 福 若

興大愛若田 船 田福大若田福大若田福大田福

福 大 廣 大 久 若 雲 天 神 大 幾 多 大 雲 大 福 田 若 大 福

溝

加

浦 明 日 東 治 多 松 龍 明 東 海 松 浦 松 日 海 治 開 治 闡 東

大治鐵山作業の今昔

七五一

九七八

八二八

九六三

一、二九八

一、三八四

一、四六七

一、四五六

一、二九一

一、六五三

一、四九四

一、三二三

一、七五四

一、三四二

一、五八七

一、七三三

一、六〇〇

一、四九四

一、六四二

一、〇〇五

神 若 藥 大 雲 天 福 大 幾 多 松 浦 明 東 海 松 浦 取 運 明 松 浦

一、〇〇七

九九〇

八〇〇

七六四

一、五五二

一、〇一五

一、〇三八

一、四八八

一、五三三

一、二〇〇

一、二〇〇

一、〇六七

一、二〇〇

一、二六四

一、一八四

一、五九三

一、三〇〇

一、一四八

一、四一四

一、三三七

一、五一〇

神

廣

大

若

福

大

大

雲

大

大

大

大

大

大

大

大

大

大

大

大

大

明

東

海

松

治

浦

明

治

運

日

海

松

治

浦

日

聞

巴

明

佐

方

一、三五〇

一、二四〇

一、二五〇

一、四四〇

一、四五〇

一、〇五〇

九八〇

七八四

七七四

一、〇〇二

一、六一七

一、五二二

一、七五八

一、五六六

一、三三七

一、一八四

一、〇三六

一、〇三六

一、六一四

一、三二〇

一、三二〇

一、二四〇

一、二五〇

一、四四〇

一、四五〇

一、〇五〇

九八〇

七八四

七七四

一、〇〇二

一、六一七

一、五二二

一、七五八

一、五六六

一、三三七

一、一八四

一、〇三六

一、六一四

一、三二〇

一、三二〇

一、一四四
一、三六六

大 神 明 治

名

積甘
込四
平時
均間

一、七〇一

一、一七七

一、四六六

一、五五六

一、一三三

一、四五九

九三五

一、一二〇

一、五〇〇

一、〇五二

七〇六

一、〇五八

連

浦

星

日

浦

治

松

聞

浦

治

松

星

浦

日 松 大 豊 多 若 大 豊 福 大 若 船.

積甘
込四
平時
均間

一、七三三
一、一八八
九二三
一、三四一

一、七三三
一、一八八
九二三
一、三四一

福 多 大

浦 運 北 開 浦

名

船

第三佐方

名

船

雲 大 廣 大

鐵と鋼 第參年 第壹號

大正三年度

積甘
込四
平時
均間

一、二七九

一、二六四

一、二六四

一、五二〇

一、七五〇

一、六〇〇

一、三九七

一、一二〇〇

一、一二八

一、六七五

一、五四〇

一、五三三

一、五六〇

松 大 若 大 豊 ハ 大 豊 第三佐方

名

船

福 多 大

浦 運 北 開 浦

第三佐方

積甘
込四
平時
均間

一、二〇〇

一、五二七

一、六五〇

一、六五〇

一、三八六

一、五四二

一、三八七

一、四七九

一、五二七

一、六五二

一、六七五

一、五四〇

一、五六〇

松 大 若 大 豊 ハ 大 豊 第三佐方

名

船

福 多 大

浦 運 北 開 浦

積甘
込四
平時
均間

一、二七九

一、二六四

一、二六四

一、五二〇

一、七五〇

一、六〇〇

一、三九七

一、一二〇〇

一、一二八

一、六七五

一、五四〇

一、五六〇

一、五六〇

多
名
浦 星 浦 星 浦 治 朗 間 連 松 陽 浦
松 星 京 浦 治 浦 松 代

積廿四時均間	一、二三三	一、五二一
達平均間	一、五二二	一、二七七
一、七一八	一、〇八八	一、〇八八
一、五三三	八五二	七一四
一、五〇五	九四九	
一、五二三	九五二	
一、五三八	一、一九六	
一、四〇三		
一、四三五		
一、三二八		

若大松十二多聞浦日松
東福大豐大南松大豐
船名英九治星浦和浦
第三共同治浦洋浦浦
十三共同治浦洋浦浦
松十三共同治浦洋浦

積甘 込平均時間	一、六五六	一、二二三	一、三三四	一、〇六四	一、三七六	八七〇	一、八〇〇	六六七	八七〇	一、三八〇	八七八	一、四二一	一、四二四	一、八八九	一、二八〇	一、六五九	一、五〇〇
-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-----	-------	-----	-----	-------	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------

東 豐 永 若 大 南 喜 第 二 英 九
日 福 第 松 蔚 第 三 雲 第 一、六〇一
豐 第 二 英 第 三 雲 第 一、六〇二
蔚 第 五 多 第 三 雲 第 一、六〇三
第 五 多 第 二 英 第 三 雲 第 一、六〇四
第五 多 第 二 英 第 三 雲 第 一、六〇五
多 第 五 多 第 二 英 第 三 雲 第 一、六〇六
朗 浦 松 浦 山 浦 山 浦 山 浦 山
京 九 九 九 九 九 九 九 九 九 九 九
浦 九 九 九 九 九 九 九 九 九 九 九
代 松 治 星 洋 久 海 久 海 久 海 久
一、六〇七 一、六〇八 一、六〇九 一、六〇一〇 一、六〇一一 一、六〇一二 一、六〇一三 一、六〇一四 一、六〇一五 一、六〇一六 一、六〇一七 一、六〇一八 一、六〇一九 一、六〇二〇 一、六〇二一 一、六〇二二 一、六〇二三 一、六〇二四 一、六〇二五 一、六〇二六 一、六〇二七 一、六〇二八 一、六〇二九 一、六〇三〇 一、六〇三一 一、六〇三二 一、六〇三三 一、六〇三四 一、六〇三五 一、六〇三六 一、六〇三七 一、六〇三八 一、六〇三九 一、六〇四〇

松日南大第永日喜若福第大第大第南松大東
二英三雲二英九丸治洋浦星京
浦邦洋星丸代朗賓松浦海星
浦星京

九二九
一、一六五
一、三六二
一、四〇〇
一、三二八
一、四三一
九五一
八九一
一、五六〇
一、一七四
一、三〇三
一、二二六
一、二三三
一、三七五
一、三四九
一、〇〇〇
一、一四〇

第三雲海山治松賓九京星治浦洽朗京山丸治洋英二美英二喜若大蔚東日松大東大東第大蔚第南

九六七
一、一二五
一、五六〇
一、八〇〇
一、三五五
一、五四五
一、〇〇〇
一、四一四
八七七
七五四
九八一
九四二
一、一八二
一、一〇三
一、一四九

以上尙當時大治礦務に關係ある支那事務機關と其主要部を司りし人名とを左に掲記す。

湖廣總督
張之洞

督辦
盛宣懷

漢陽鐵廠總辦盛春頤

大治獅子山委員 梁

鐵山委員

大冶鐵山作業の今昔

下陸釋礦員 鄧椒生 于喜盛

右堡渡止場積込委員 呂德鉢 莊慶孫 楊會培

電報局 張繼祖 張繼志 任汝炎

電話局 拍昭質 火車局 朱光華

材料所 郭受章 余庭華 會計科 錢安泰 陳寶鏞

下陸委員 楊自超 修繕工場長 丁祥林

警備隊長 馬星樓 大治知縣 湯符階

土爐局 朱興仁

黃石港錢舖 揚子信 張象賢 曹紀常

萬足船局 姚應發

試料の採取

大治鐵鑛授受上最も緊切なる事務は試料の採取なるを以て兩國關係者は最初より極て慎重なる體度を持して飽まで公平なる結果を得んと努めたるか、支那側に於ては固より當時礦物専門技術家なく常に一切を擧て獨逸人に一任せり、契約に照し礦價を左右すべき含有物の多寡を定むる試料の採取は一面獨逸技師の礦石採掘上の技倆を忖度し得べきものなるを以て、流石に在治獨逸人の全部か之れに向て絶大の注意を拂しは無理からぬ事に屬す、予は關係支那當局者と磋商し獨逸技師と立會の上常に相互に親しく手を下して礦石船に積込の爲に準備せる堆積礦石の全表面に涉りて、普く試料を採集し隨伴せる礦夫の携帶せる籠中に之を收容し、一籠滴つれば更に他の籠に同一の手數を反覆し斯くして得たる多大の試料礦石は汽車に積載して予と獨逸技師とは之を監守して大治鐵路

中央下陸停車場に於ける修繕工場に運搬し、普通の四分の一均分法を反覆して其量を漸減し大約豫定の礦量を得るに至るを俟て鐵槌を用て鐵板臺上に之を粉碎し、數回此操業を反覆する後細微粉末を完成するに至り、四個の木箱に容れて打釘緊閉し予と獨逸技師は箱面に年月日積込船名及番號を記入し、更に各自之に記名し一は我製鐵所一は漢陽鐵政廠に一は支那礦務局に一は我大治出張所に保管し以て他日兩國製鐵所に於ける分析結果の符合せざる場合協定選出に係る第三者の鑑定用に豫備せるものなり。

我礦石の運搬は楊子江水の満漲する時を選はざるへからず、然して江水の澎湃するは夏時に限れるを以て炎天百度以上の温度(礦石面に於ては百二十度以上に上ること珍からず)中鐵礦面より反射熱を浴しつつ、試料を探集することの一大困難なること實に想像の外にあり。

右の方法に據る時は比較的均等なる試料を得らるるも仍多少の議論あるを免れず、何となれば授受の當局者は所謂賣主買主にして其心理狀態自ら同一なる能はざるの疑あり、甲は成るべく採集せる試料の好良なるを心願するを以て最良礦石に着眼し易く、乙は全體に於て製鐵上の不利益を避けんか爲に自己責任に拘束せられ自ら比較的不良礦石に手を觸れ易き傾向ありて絶對的公明正大を必期し難き恐れあり、故に予は獨逸人と熟議して其後目に一丁字なき愚昧の苦力數人を隨伴し堆積礦石上より任意礦石を拾はしめ以て試料を製造せじことあり、更に進んで一層の公平を慮り布片を用て眼隠せる礦夫を使用して如上の方法を行はしめたることあるも分析の結果を比較するに前法に依て得たるものと大差なきを發見せり、然して一般的に毎日採掘せる礦石の品位を調査するには鐵山インクライン用一礦車毎に無智の苦力を以て一小塊つつ無意識に礦車中より取除かしめ、之を蒐集せる堆礦を四分の一均分法に由て漸次均分して分析に供用せり。

左に掲くるものは創業以來八幡製鐵所へ輸送に係る一等礦石試料平均分析表なり、

20

一等礦石試料平均分析表

年	鐵 分	磷 分	錫 分	銅 分	硫黃 分	痕 跡
明治三十三年	六六、一〇	〇、〇四六	〇、一〇	〇、〇一	〇、〇一	
明治三十四年	六五、七〇	〇、〇四二	〇、〇九七	〇、〇一	〇、〇一	
明治三十五年	六五、一八	〇、〇四一	〇、一〇六	〇、一〇六	〇、〇一	
明治三十六年	六四、八九	〇、〇四六	〇、一〇〇	〇、一〇〇	〇、一〇〇	
明治三十七年	六五、〇一	〇、〇四〇	〇、一五〇	〇、一五〇	〇、一〇〇	
明治三十八年	六五、三〇	〇、〇五〇	〇、一四〇	〇、一〇〇	〇、一〇〇	
明治三十九年	六四、八三	〇、〇四七	〇、一八〇	〇、一〇〇	〇、一〇〇	
明治四十年	六五、二三	〇、〇四六	〇、一二〇	〇、一〇〇	〇、一〇〇	
明治四十一年	六四、八五	〇、〇四二	〇、一〇〇	〇、一〇〇	〇、一〇〇	
明治四十二年	六四、九六	〇、〇四三	〇、一三〇	〇、一〇〇	〇、一〇〇	
明治四十三年	六四、五〇	〇、〇四五	〇、一六〇	〇、一〇〇	〇、一〇〇	
明治四十四年	六三、九〇	〇、〇五一	〇、一五〇	〇、一〇〇	〇、一〇〇	
大正元年	六四、三〇	〇、〇四二	〇、一七〇	〇、一一一	〇、一〇〇	
大正二年	六四、二〇	〇、〇四八	〇、一七〇	〇、一〇〇	〇、一〇〇	
大正三年	六三、〇〇	〇、〇四九	〇、一四〇	〇、一〇〇	〇、一〇〇	
大正四年	六三、〇九	〇、〇五四	〇、一四〇	〇、一〇〇	〇、一〇〇	

礦石の秤量

礦石授受に就て其重量を計上することは固より緊切の一事務にして秤器の正確を要するは論を俟たず、秤器取扱の人物の誠實公平なるへきは絶對的必要條件たらざるへからず、予は赴任前已に頗る此一事に腐心焦慮し一旦受入たる礦石の乾燥漏失、化粉等の爲に其重量を減耗することを豫想し之れを補充すべき礦石の特別増渡を正式に支那當局に請求すへきを至當とし、具案する所ありしも當時外國鐵礦購買上の經驗を有するもの皆無にして、予か提案も殆んど何等の注意を喚起せざりしか彌大治に於ける礦石授受を開始せるの後、直に其必要は認識せられ予の豫言は恰も事實に適中し當局の周章を惹起せり。

大治鐵路中央局下陸に於ける鐵道秤器の完成せざる以前は、手數の繁多進行の遲緩なるにも拘はらず勢ひ不得已普通の臺秤六七個を波止場に配置し、兩國人立會の上支那苦力人夫の擔荷せる礦石籠を臺上に卸さしめ之を秤量して一々記帳し、夜中之を計算せしものにして到底予一人を以て此複雜なる一切の監督を勵行し能ふへからざりしは當然にして、其手傳を當時三菱の代理店たりし漢口東肥洋行派遣員及び礦石船員に依頼せしのみならず、予か書生までも此面倒なる事務を處理せざるへからざるの困難に遭遇せり、斯る取扱方法は最初三艘の礦石船に施行せしのみにて第四回目よりは漸く鐵道秤を使用するを得たり。

下陸に於ける鐵道秤は日本より特に取寄せたる「キロ」標準秤を用て双方關係者立會の上にて屢々之を検査し、豫め其正確なることを確めたる上礦石の授受を開始せり、則ち下陸停車場より之を約九哩を隔つる石堡碼頭に輸送し、隨て送り、隨て卸し、江岸波止場へ堆積し、礦石船の到着を俟て之を船中へ積移するものなるか故に揚卸の際耗失する礦石渺しとせず、加ふるに堆積中大雨の爲に其一部の小塊粉礦等は洗流せらるゝを以て、茲に亦其減失量を増加し八幡製鐵所に到着し陸揚後再び之を秤量する時に當て同一狀態の耗減を生し我實際受入量に於て多大なる缺損を見るに至れり。

是に於て當局は予か最初の提言に同意し、兩國製鐵事業の共同利益より打算して礦石授受の飽まで公正なるを欲し右の減耗補給の爲に百噸に付て三噸(後之を増して五噸とす)を特別交付すへき正式交渉を開始し、百方懇商の後漸く支那當局の同意を得たり、其後種々の經驗に由り雨中雨後礦石に附着する泥濘水分等に基く我損失を研究し、雨天に際し更に每荷車二百匁乃至四百匁の増渡を協定して以て今日に及へるものなり。

礦石の秤量に就て他に藐視すべからざる一事あり、各礦車風袋の重量を決定すること則ちはなり。礦車風袋重量の決定は兩國人立會の上精密に秤量するものにして各車番號に照し其風袋重量を記入して別に一表を調製し相互關係局に保管し、礦石授受の際裝礦せる毎礦車を秤り其重量より風袋を減去せるものを實受礦石量となすものなるか故に、風袋の多寡は直に授受の礦量に増減を生し孰れか利するか孰れか損せざるへからず、是に於て風袋重量の益公平なるを要し之を決定する季節即乾濕度の強弱又は秤量時に於ける空車の汚淨狀態即内部に粉礦の滯否等は實に風袋を左右する物件なるを以て至大の注意を要せり、更に之を詳説すれば梅雨季の如き雨量の多き際は礦車を構成せる木材は水分を吸收すること頗る大なるを以て其時期に風袋重量を決定すれば購入者の利益となり賣主の損失となるは理の堵易き所なるも、之に反して秋季又は伏暑の際の如き空氣乾燥すること甚しき時に風袋を決定すれば賣主の利益となり買主の損失なること亦喋々を要せず、殊に空車の内部に特に多少の礦石粉土を殘留するの儘風袋を決定すれば購買主の利益は長期を通ずる間に頗る巨大に上るへしと雖も、之に反して空車の内容を殊更清潔にし一小塊土をも殘さゝるの際風袋重量を決定し置けば賣主の利益は長時日の間又多大なるへし、故に兩國關係者相互の爲に利害相半し彼此根底より公平を期せんと欲するには乾濕の差異比較的少き季節を選定し日々礦石運搬波止場卸礦其儘の状態に於て空車を秤定し、風袋検査の爲に故意に空車を清掃するか如き偏頗的行爲を探

らしめざるにありしを以て支那當局の疑惑を一掃し共同主義を貫徹し圓満なる協定を得るまでは實に創業時に於ける予か苦心の最大なるものなりし、況んや礦石の積込試料の採取礦石の秤量重大事件の交渉礦石の分析報告に關する事務等悉く予一人にて鞅掌し、室内百二三度の高溫度に在て晝夜獨逸人支那人と應酬するの勞苦疲困屢々卒倒せんとして、僅に一片奉公の心意を鼓舞し再生無事なるを得たる等創始時の辛酸は到底今日に於て能く之を縷述し能はざるものあるに於てをや。

左に創業以來今年に至る間に八幡製鐵所に輸送せる礦石の受入量並に風袋の變化を概知するに足るへき空車重量を表示す。

送礦量年度表

年 度	礦 量	年 度	礦 量
明治三十三年	一五、四七六 <small>噸</small>	明治四十二年	八七、六〇〇 <small>噸</small>
同 三十四年	七〇、七八九	同 四十三年	一〇六、〇六〇
同 三十五年	四八、一六九	同 四十四年	一二一、〇〇〇
同 三十六年	五一、二六八	大正元年	一九二、九八〇
同 三十七年	三八、一〇八	同 二年	二六五、三〇〇
同 三十八年	九三、八九二	同 三年	二五〇、〇〇〇
同 三十九年	一〇五、八〇〇	同 四年	二六八、七〇〇
同 四十年	一〇三、八〇〇	同 五年	二五五、二〇〇
同 四十一年	一三一、三五〇		

外に蕪湖貯礦所へ本年十一月迄

北海道輪西製鐵所へ

大治鐵山作業の今昔

24

大正二年

八、六〇〇

大正三年

卷之三

大正五年

一九、四〇〇

△印を附せるは減量を示す)

一五	五、六〇〇	五、六五〇	五〇、五、六〇〇	八〇、五、八三〇	三三五、五、六三〇	三〇、五、三五〇	△三六五、五〇四〇五	△五五五、五〇四〇五	△一九五
一六	五、五、一五	五、六四五	一三〇、五、六三八	一一〇、五、六七〇	一五五、五、六四〇	一三五、五、五、五〇	五五、五、二五五	△三五〇	—
一七	六、一、一〇	六、〇、一〇	△一、一〇	六、一、一〇	〇、六、〇、一〇	△一〇〇	六、〇、四〇五	△七五、五、九〇〇	△三一〇
一八	四、九、六五	五、〇、三五	七〇、五、〇、〇	〇、五、〇、〇	金、五、一、三五	一、六〇、五、一、五	一五〇、四、九七五	一〇、四、七五〇	△三五、四、四七五
一九	六、〇、四五	五、九、九五	△五〇、六〇、五〇	四、五、五、八二〇	△三三五、六、〇、五	△三一〇、五、八四〇	△三〇五、五、六三〇	△四一五、五、九六〇	△一七五
二〇	四、九、七五	五、〇、三〇	〇、五、〇、〇	七、五、五、〇、九〇	一一五、五、〇、一〇	三五、四九〇五	△四〇、四、八〇五	△一七〇、四、七〇〇	△二五〇
二一	五、一、三〇	四、九、三〇	△三一〇、〇、〇	△一、一〇	五、〇、一、五	△一一五、四、九七五	△一五五、四、八九五	△三三五、四、九四〇	△三五〇
二二	五、五、〇四五	五、〇、〇、〇	五、五、一、五	七〇、五、一、三五	九〇、五、〇、五〇	一九〇、五、五七五	七五、五、六六五	一、五五、五、四〇五	△一九〇、四、七九五
二三	五、〇、五四五	〇、五、五、〇	五〇、五、六一五	一一五、五、六九〇	一九〇、五、五七五	七五、五、六六五	一、五五、五、四〇五	△九五、五、五五五	△三五
二四	五、五、〇四五	五、〇、〇、〇	五、五、一、五	一、五、五、六九〇	一九〇、五、五七五	七五、五、六六五	一、五五、五、四〇五	△九五、五、五五五	△三五
二五	五、六〇〇	五、〇、〇、〇	五、五、一、五	一、五、五、六九〇	一九〇、五、五七五	七五、五、六六五	一、五五、五、四〇五	△九五、五、五五五	△三五
二六	六、〇、一五	五、三九五	△三〇五、五、五八〇	△三〇、五、六〇	五、五、七六〇	一、六〇、五、五六〇	△三一五、五、五、四〇〇	△三〇〇、五、四〇〇	△一七〇
二七	五、六、一〇	六、一、三〇	二、一、五、六、一、三五	一、一〇、五、九六五	△五〇、五、九九〇	△二五、五、七九五	△三三〇、五、五、三五	△六八〇、六、一、八〇	一、六五
二八	四、九、五五	五、四〇〇	△三一〇、五、六六五	五、五、五、六三〇	一〇、五、六九五	七五、五、六三五	三五、五、四七五	△一三五、四、七二〇	△八九〇
二九	四、九、八〇	四、八九〇	△四、四五、五〇、〇	一、四五、五〇、〇	一一五、五、〇、五〇	一、五、四、九九五	六〇、四、七四五	△一九〇、五、一〇〇	一、六五
三〇	六、〇、七五	五、五、五〇	五、六〇、五、五、五	五、五、五、六九五	七二五、五、六一五	六三五、五、五〇〇	五三〇、五、二八〇	三〇五、五、三三五	三四五
三一	五、〇、〇〇	五、〇、三五	三五、五、〇、八五	八五、四、九八五	△一五、五、四八〇	四八〇、五、三三八	三三五、五、一、一〇	一、一〇、五、四五五	四四五
三二	六、〇、四五	六、〇、三五	△四〇、六、〇、五	△三〇、六、〇、五	一、三五、六、一、四五	四〇、五、八六〇	△一五、六〇、三〇	△一五、六〇、三〇	△一〇、五
三三	五、五、四五	五、六、〇五	六〇、五、三三〇	八〇、六、一〇五	一、六〇、六、一、六〇	三一五、六、〇、五	一〇、五、八〇五	△三〇、五、九四〇	△一〇、五
三四	五、〇、〇〇	五、三、六〇	三〇、六、二、五	八〇、六、一〇五	一、六〇、六、一、六〇	三一五、六、〇、五	一〇、五、八〇五	△三〇、五、九四〇	△一五、五、一七五

三五	五、九八五	五九九〇	五六二〇〇	二一五五、九三〇	△五五五、八八〇	△一〇五五、七三〇	△三五五、九九〇	五五、七七〇	△二五
三六	六〇五〇	六一三五	八五六二三〇	七〇六二三〇	△一〇六、一八〇	一三〇六、〇一五	△三五六、〇三〇	△二〇五九一〇	△一四〇
三七	六三〇〇	六三四〇	一四〇六四三〇	一三〇五、八七〇	△三〇五、八一〇	△三九〇六、四九五	三九五六、三九五	五五、八一〇	△三九〇
三八	六〇〇〦	六一〇〇	四〇六〇七五	二五五、九七五	△九〇六、一六五	一〇五五、八〇〇	△二六〇六、三一〇	一五〇五、八五五	△三〇五
三九	六三六五	五九七五	△三九〇六、三八〇	二五五、八九〇	△四五五六、三一〇	△四五六、一五〇	△一一五六、一六〇	△三〇五六、一五〇	△三一五
四〇	六三一〇	六一三〇	△九〇六、一四五	△三五五、六三五	五七五六、四一五	二〇五六、三一〇	△二六〇六、三一〇	一五〇五、八五五	△三〇五
四一	六一三〇	六一九五	七五六二三〇	三〇六、三三五	一〇五六、一四五	五五五、八九〇	△三〇五六、三〇〇	一八〇五、八五五	△三七五
四二	六二四〇	六三五〇	一〇六、三九五	五五六二三〇	六〇六、三一五	七五六、三四五	五五、九〇〇	△三〇六、三七〇	三七五
四三	五九九五	六〇〇〇	七五六〇八〇	八五六二三〇	一七〇五、六〇〇	二〇〇五、五〇〇	一〇〇五、五、五〇〇	一五〇五、五五九五	一九五
四四	五、九〇〇	五四六〇	六〇五、五三〇	一三〇五、五七〇	一七〇五、六〇〇	二〇〇五、五〇〇	一〇〇五、五、五〇〇	一五〇五、五五九五	一九五
四五	六〇一五	六〇〇五	△二〇六〇八五	六〇五、八四〇	△一八五五、九三五	△一〇〇六、四六〇	△三五六、三一〇	二八五六、三三五	三一〇
四六	五、九〇〇	五七六〇	△一四〇五、八三五	七五五、八三〇	△七〇五、八三五	△六五五、七八〇	△一一五五、五三〇	△三六〇五、三九五	△五〇五
四七	五、七〇〇	五七六五	六五五、八三五	一三五五、八四〇	一四〇五、六八五	△二五五、六五五	△四五五、三八五	△三一五五、五〇五	△一九五
四八	五、六三五	五、六六〇	三五五、五九〇	四五五、六五五	二〇五、五九五	二〇五、五九五	△四〇五、六〇〇	△三五五、五〇〇	△二三五
四九	五、七七五	五、六九〇	△一〇五五、七一五	八〇五、八五〇	五五五、八四五	五〇五、六五〇	△一四五五、五、四一五	△三八〇五、四八五	△三一〇
五〇	五七七五	五九〇〇	一五五、八三〇	四五五、九七〇	一九五五、七七五	〇五、七七五	〇五、五三五	△三五〇五、四六五	△三一〇
五一	五八〇〇	五八三〇	二〇五、八六五	六五五、九七五	一七五五、八五〇	五〇五、七六〇	△四〇五、四三五	三六五四、五〇〇	○五、四〇〇
五二	五八〇〇	五八六〇	六〇六〇一〇	二一〇五、九九〇	一九〇五、九七五	一七五五、八三五	三五五、七五〇	△五〇五、六五五	一四五
五三	五、七〇〇	五、六八〇	二〇五、七五	二五五、七九〇	九〇五、七三〇	三〇五六五	△四五五、五三〇	△二八〇五、三九〇	三一〇
五四	五、五九五	一〇〇五、六三〇	三五五、六七五	八〇五、六六〇	六五五、三〇	三五五、三九〇	△二〇五五、四〇〇	一九五	

五五	五、九三五	五八三〇	△九五	五、九四五	二〇	五、九九〇	五五	五六三五	△一九〇	五、五八〇	△三四五	五、四九五	△四三〇	五、四二〇	△五〇五
五六	六、一〇〇	六、三九〇	一九〇	六、一八〇	八〇	六、六八五	△五	六、一四五	四五	六、一四〇	四〇	五、八六〇	△三四〇	六、〇〇〇	△一〇〇
五七	六、三〇〇	六、三七五	△五	六、三五五	五五	六、三五五	九五	六、三五五	五五	六、三〇〇	△八〇	五、九四五	△三五五	六、三〇〇	△一〇〇
五八	六、〇四五	六、一一〇	益	六、一五五	二〇	五、九三〇	△一五	六、三五〇	二〇	五、六一三〇	七五	六、〇〇〇	△四五	五、九三五	△一三〇
五九	六、〇七〇	六、〇九〇	二〇	六、一五〇	八〇	六、一九五	一三五	六、三四〇	一七〇	六、〇四五	△五	五、九一〇	△一六〇	六、一五	四五
六〇	六、二三五	六、〇四〇	△五	六、〇四〇	八五	六、三五	一〇〇	六、三三〇	一九五	五、九九五	△一三〇	五、八一〇	△三五	六、〇三〇	△一〇〇
六一	五、七〇〇	五、七一〇	一〇	五、七二五	一五	五、八〇五	一〇五	五、七三〇	二〇	五、五六〇	△一四〇	五、四〇〇	△三〇〇	五、四八〇	△二三〇
六二	五、七七〇	五、九〇〇	一三〇	五、九〇〇	一三〇	五、八八五	一三五	五、九五五	一八五	五、八一〇	四〇	五、七三五	△四五	五、六一五	△一五五
六三	五、八〇〇	五、七三〇	△七〇	五、八六〇	六〇	六、〇五	二三五	五、九〇〇	一〇〇	五、七三五	△六五	五、三四五	△四五五	五、四九五	△三〇五
六四	五、六四五	五、七〇〇	五五	五、七六〇	一三五	五、八一五	一七〇	五、八〇〇	一五	五、五三五	△一三〇	五、三六五	△二八〇	五、三三〇	△三五
六五	五、四〇〇	五、七五〇	五、五七五	一三五	五、六一〇	一六〇	五、五四五	九五	五、五二五	一五	五、五三五	△一五	五、五一五	△二六五	五、一九五
六六	五、七一〇	五、六八五	△三五	五、七四〇	三〇	五、七一〇	〇	五、六四五	△六五	五、五三五	△一七五	五、三五五	△三五五	五、四三五	△二七五
六七	五、五七〇	五、五五〇	五、五八五	一五	五、六七五	一〇五	五、六一〇	四〇	五、五六五	△五	五、四八五	△八五	五、三五五	△二五	五、四三〇
六八	五、五〇〇	五、五〇〇	△六〇	五、六八五	二三五	五、六六〇	三〇	五、五六〇	〇	五、六三五	空	五、三九五	△一六五	五、五八五	△三五
六九	六、三〇〇	六、三九五	一〇	六、三五	三〇	五、九一〇	△三七五	六、三八〇	九五	六、三三〇	△六五	六、〇七五	△二一〇	六、〇五	△三三〇
七〇	六、三〇〇	六、一〇〇	△三〇〇	六、四三〇	二三〇	六、三七〇	七〇	六、四三五	一三五	六、三九〇	△一〇	六、〇〇〇	△三〇〇	六、三一〇	△一九〇
七一	五、七〇〇	五、四三〇	△一七〇	五、五七五	△一三五	五、五五〇	△一五〇	五、六八〇	△二〇	五、八四五	一四五	五、三三〇	△三八〇	五、四一五	△二八五
七二	五、八〇〇	五、六七〇	△一三〇	五、八一五	一五	五、六八五	△一二五	四、八五	△九七五	五、五〇〇	△三〇〇	五、五二五	△二八五	四、九九五	△八〇五
七三	五、七〇〇	五、四九五	△三〇五	五、六〇〇	△一〇〇	五、七五	一五	五、四五〇	△三五〇	五、五三五	△一六五	五、四一五	△二八五	五、三〇〇	△四〇〇
七四	五、六〇〇	五、四〇五	△三五五	五、六一五	△四五	五、六九〇	三〇	六、六五	△五	五、五四〇	△一三〇	五、四〇〇	△三六〇	五、四三五	△三五

七五	五、三五	五、五六〇	△七五	五、八三〇	一八五	五、九一五	二八〇	五、八五〇	二五	五、八一五	一八〇	五、四三〇	△三〇五	五、一三〇	△五〇五	
七六	五、七四〇	五、七三五	△五	五、八九五	二五五	五、八六五	二三五	五、七五五	一五	五、七〇五	△三五	五、五〇〇	△三〇〇	五、六三〇	△一一〇	
七七	五、六四〇	五、七三〇	△一〇〇	八〇	五、七四五	一〇五	五、七四五	一〇五	五、九九〇	三四〇	五、六六〇	二〇	五、五〇〇	△一四〇	五、五七五	△六五
七八	五、六四〇	五、七三〇	△一〇〇	八〇	五、七四五	一〇五	五、七四五	一〇五	五、九九〇	三四〇	五、六六〇	二〇	五、五〇〇	△一四〇	五、五七五	△六五
七九	五、五〇〇	五、七七五	△一〇〇	五、五四〇	一〇〇	五、七三五	八五	五、四四五	△一九五	五、四四五	△一九五	五、三六〇	△二八〇	五、二五五	△三五	
八〇	五、八三〇	五、六三五	△一九五	五、七三〇	△一一〇	五、七五五	△五九	五、七三〇	△二〇〇	五、六三五	△一九五	五、五九五	△三五	五、五九〇	△三四〇	
八一	五、三四〇	五、三三五	△一二五	五、八一〇	四七〇	五、三三五	△三五	五、五四三〇	九〇	五、六九〇	三五〇	五、五一〇	一七〇	五、三〇〇	△四〇	
八二	五、七五〇	五、六三五	△一二五	五、六七五	△七五	五、六八〇	△七〇	五、六四〇	△一二〇	五、六三五	△一二五	五、五三〇	△四三〇	五、五五五	△三五	
八三	五、七六〇	五、八六〇	△一〇〇	五、七三五	△三五	五、八三〇	七〇	五、七三五	△三五	五、六三〇	△一三〇	五、三三五	△四五	五、五三〇	△三三〇	
八四	五、七四五	五、八七五	△三〇	五、九九五	二五〇	五、九八〇	一三五	五、六三〇	△一二五	五、六〇〇	△一二五	五、六〇〇	△三四五	五、三三〇	△四五	
八五	六、一〇〇	六、三三五	△三五	六、一四五	四五	六、三四五	三四五	六、三九五	一九五	六、〇七五	△三五	五、九〇五	△一〇五	六、〇〇〇	△一〇〇	
八六	六、〇三五	六、一〇〇	六、五	六、一五五	一三〇	六、三〇〇	三六五	六、三五	一九五	六、一〇〇	六五	五、八八〇	△一五五	五、九三〇	△一〇五	
八七	六、三〇〇	五、九〇〇	△三〇〇	六、三三五	一三五	五、七三〇	△四七〇	六、四四五	三四五	六、三四〇	四〇	五、九七〇	△三三〇	六、〇〇〇	△三〇〇	
八八	五、七五五	五、六八五	△七〇	六、三七〇	五一五	六、一〇〇	三四五	六、三五	三七〇	六、一〇	三五五	五、九九五	三〇	五、九九五	二四〇	
八九	六、三〇〇	五、八五五	△三一〇	六、〇六五	△一三〇	六、三〇五	△一〇五	六、三〇五	○	六、〇八〇	△一六〇					
九〇	六、一九五	五、七五五	△三一〇	六、〇六五	△一三〇	六、三〇五	一一〇	六、三四〇	一四五	六、二八〇	九五	五、九八五	△二一〇	五、八〇五	△三九〇	
九一	五、七四〇	五、七六五	△一〇〇	五、八五	六、五	五、五三五	△二〇五	五、三五	四〇五	五、六一五	△一二五	五、五〇〇	△三四〇	五、三六〇	△三八〇	
九二	五、七五〇	五、八〇五	△五五	五、七三五	△二五	五、八〇五	五五	五、七〇〇	△五〇	五、五四五	△二〇五	五、三九五	△三五五	五、三七五	△三七五	
九三	五、七九五	五、七四〇	△五五	五、三三五	△四八〇	五、一〇〇	△六九五	五、八四五	五〇	五、六九〇	△一〇五	五、四四五	△三五〇	五、〇五五	△七三〇	
九四	五、七九五	五、七三五	△六〇	五、九四五	一五〇	五、六四五	△一五〇	五、七三〇	△七五	五、六三五	△二六〇	五、四八〇	△三一〇	五、四五五	△三四〇	

九五	五、六〇〇	五、七〇〇	一〇〇	五、六四五	四五	五、七六〇	一六〇	五、六三五	三五	五、七五	△二六五	五、四五	九、四五	五、三五	△三六五
九六	六、三〇〇	六、三〇〇	一〇〇	六、三八五	八五	五、八五五	△二四五	六、三四五	四五	六、二七五	△三五	五、九九五	△三〇五	五、五八五	△六二五
九七	六、三四五	五、六〇〇	△三六〇	△三六五	六、一七〇	七五	六、二七五	三〇	五、九九〇	△二九五	六、一〇〇	△一四五	六、〇三五	△三三〇	五、三九五
九八	六、三〇〇	五、七五	△四四〇	六、三四〇	△一四〇	六、三三〇	一〇	六、三五	一三五	六、〇三五	△一六五	六、〇四五	△一五五	五、九六〇	△三四〇
九九	六、三〇〇	五、七五	△四四〇	六、三四〇	△一四〇	六、三三〇	一〇	六、三五	一三五	六、〇三五	△一六五	六、〇四五	△一五五	五、九六〇	△三四〇
一〇〇	六、三〇〇	五、八四〇	△三六〇	六、三六五	一八五	五、八七〇	△三三〇	六、二六〇	△四〇	六、二三〇	△七〇	五、九五〇	△三五〇	六、〇三〇	△一八〇
一〇一	五、八〇〇	五、八〇〇	△三五	△七五	五、六五五	△一四五	五、六四五	△三五	五、八三〇	三〇	五、三七五	△四五	五、四八〇	△三三〇	五、三五
一〇二	五、八〇〇	五、七七〇	△三〇	五、八二五	一五	五、七八五	△二二五	六、三六〇	四六〇	五、五七〇	△三三〇	五、四八五	△三三〇	五、三五	△三三〇
一〇三	五、八三〇	五、七七五	△五五	五、七七五	△五五	五、七七五	△五	五、六三五	△一九五	五、四三五	△三九五	五、六三〇	△二一〇	五、六三〇	△二一五
一〇四	五、八六〇	五、七九〇	△三三〇	五、三九〇	一三〇	五、七三〇	四六〇	五、五西〇	二八〇	五、五四〇	一八〇	五、二四五	△二一〇	五、二四五	△二一五
一〇五	五、八八五	五、七七五	△二八〇	五、四九〇	△二八五	五、五九〇	△一八五	五、六一〇	△一六五	五、四三五	△三三〇	五、三五	△三四〇	五、三五	△三四〇
一〇六	五、八六〇	五、七七〇	△九〇	五、七六〇	△一〇〇	五、七七〇	△九〇	五、八〇〇	△六〇	五、三七五	△五六五	五、四九五	△三六〇	五、三五	△三四〇
一〇七	五、九〇〇	六、三九〇	六、三八〇	△五	五、九九〇	△三〇〇	五、七九五	△四九五	六、〇八五	△三〇五	五、九七〇	△三三〇	五、九七五	△二三五	△二三五
一〇八	五、九〇〇	六、三五〇	五、五〇	五、八七五	△五	五、九五五	△三五〇	六、三八〇	△一四〇	六、二六〇	△二五	六、一五	△一六〇	六、一五	△一六〇
一〇九	五、九〇〇	六、三五〇	六、三九〇	六、三八〇	五	五、九三五	△三五〇	六、三八〇	五、六、一三〇	△一四〇	六、二六〇	△二五	六、一五	△一六〇	六、一五
一一〇	六、三七五	六、三九〇	六、三九〇	二〇	六、五五五	一七五	六、五五五	一四五	六、三三〇	△六〇	六、一七〇	△三一〇	六、一三五	△三四〇	六、一三五
一一一	六、三七五	六、三九〇	六、三九〇	二〇	六、五五五	一七五	六、五五五	一四五	六、三三〇	△六〇	六、一七〇	△三一〇	六、一三五	△三四〇	六、一三五
一一二	六、三七五	六、三九〇	六、三九〇	二〇	六、五五五	一七五	六、五五五	一四五	六、三三〇	△六〇	六、一七〇	△三一〇	六、一三五	△三四〇	六、一三五
一一三	六、三七五	六、三九〇	六、三九〇	二〇	六、五五五	一七五	六、五五五	一四五	六、三三〇	△六〇	六、一七〇	△三一〇	六、一三五	△三四〇	六、一三五
一一四	六、三七五	六、三九〇	六、三九〇	二〇	六、五五五	一七五	六、五五五	一四五	六、三三〇	△六〇	六、一七〇	△三一〇	六、一三五	△三四〇	六、一三五

一 一 五	六、四一〇	六、三八〇	△ 三〇 六、四八五	七 六、四五五	四五 六、一七〇	△ 二四〇 五、九六〇	△ 四五〇 六、〇三五	△ 三七五
一 一 六	六、三四五	六、三八〇	三五 六、三三五	△ 二〇 六、三七五	△ 七〇 六、三一五	△ 三〇 六、一三五	△ 三一〇 六、一五〇	△ 二九五
一 一 七	六、四〇〇	六、四三五	三五 六、四六五	△ 二〇 六、三八五	八 五 六、三〇〇	△ 二〇 六、一四五	△ 二五五 六、〇九五	△ 三〇五
一 一 八	六、九一〇	六、八三五	△ 八五 七、〇一五	一〇五 七、〇一五	一〇五 六、九九五	八五 六、五九五	△ 三五 六、六五〇	△ 三六〇
一 一 九	六、九六〇	六、九三〇	△ 八〇 六、九九五	二五 七、〇〇五	五 六、八〇〇	△ 一八〇 六、六三五	△ 三五 六、六四〇	△ 三四〇
一 一 〇	六、四〇〇	六、四三五	五五 六、五六〇	一〇〇 六、四七〇	一〇〇 六、二九五	△ 一〇 六、〇五〇	△ 三五 六、〇四五	△ 三五
一 一 一	六、八四〇	七〇〇〇	一九〇 七〇〇〇	一〇〇 六、九五〇	一〇〇 六、七九五	△ 一〇 六、五三〇	△ 三一〇 六、六五五	△ 一八五
一 一 二	六、七九五	六、九二〇	一三五 六、九九〇	一九〇 六、九三〇	一九〇 六、八四〇	五五 六、四二〇	△ 三七五 六、五八五	△ 三一〇
一 一 三	六、九一〇	六、九一五	二三〇 六、九〇〇	一三五 六、九〇五	一三〇 六、七四〇	△ 五五 六、六〇〇	△ 一九五 六、六五〇	△ 一四五
一 一 四	六、八三〇	六、九一〇	八〇 六、九三五	一九〇 六、九三五	一九〇 六、八〇〇	△ 三〇 六、五三〇	△ 三〇〇 六、四五五	△ 三六五
一 一 五	六、八〇〇	六、八八五	金 五 六、八五	八五 六、九〇〇	一〇〇 六、七一〇	△ 九〇 六、五〇〇	△ 三〇〇 六、五九五	△ 三〇五
一 一 六	六、三〇〇	六、三七〇	七〇 六、三〇〇	一〇〇 六、四一五	三一五 六、三三〇	二〇 六、一三〇	△ 八〇 六、〇七〇	△ 一三〇
一 一 七	六、三九五	六、四〇〇	一四五 六、五三五	三三〇 六、四四五	一五〇 六、一七四	△ 一五〇 六、〇五〇	△ 二四五 五、九三〇	△ 三七四
一 一 八	六、三〇五	六、三一〇	一〇 六、一九五	△ 五 六、三一五	一五 六、一六〇	△ 四〇 六、〇七〇	△ 一三〇 五、九八五	△ 二四五
一 一 九	六、三五五	六、三五五	△ 一〇 六、四一〇	六五 六、三六〇	一五 六、三七〇	△ 七五 五、九三五	△ 四一〇 六、一〇〇	△ 三四五
一 一 〇	六、三七五	六、三九五	一〇 六、五三〇	一四五 六、三三〇	△ 五五 六、一八五	△ 一九〇 六、〇三〇	△ 三四五 六、〇三〇	△ 三五五
一 一 一	六、五五五	六、三五五	△ 一〇 六、四一五	△ 一四〇 六、三九五	△ 一〇五 六、一七〇	△ 三八五 六、〇〇五	△ 五五〇 六、〇八〇	△ 一七五
一 一 二	六、四四〇	六、三七〇	△ 七〇 六、四〇五	△ 三五 六、四〇〇	△ 四〇 六、三五五	△ 一二五 六、〇〇〇	△ 一〇〇 五、九八五	△ 一四五
一 一 三	六、五七〇	六、四九〇	△ 八〇 六、四九〇	△ 八〇 六、三三〇	△ 二四〇 六、三四〇	△ 三〇〇 六、〇〇〇	△ 五七〇 六、一〇〇	△ 一七〇
一 一 四	六、三八五	六、三八五	△ 一〇〇 六、三八五	〇 六、三五五	△ 五〇 六、一四〇	△ 二四五 五、八八五	△ 五〇〇 五、七一〇	△ 一六五

一三五	六、五六〇	六、三四五	△二五、六、五〇五	△五五、六、三六〇	△二〇〇、六、三三五	△三五、五九九五	△五五五、六、二三五	△四五五
一三六	六、四八〇	六、三九五	△八五、六、五三〇	四〇、六、四四〇	△四〇、六、二五五	△三五、六〇〇五	△四七五、六、四五〇	△三〇
一三七	六、九九五	六、九〇〇	△九五、六、九六五	△三〇、六、九三〇	△七五、六、七七〇	△三五、六、五九〇	△四〇五、六、六七〇	△三五
一三八	六、九三〇	六、九三〇	五、六八五	△一〇五、六、八七〇	△六〇、六、八七五	△五五、六、五五五	△三七五、六、五四五	△三八五
一三九	六、四〇〇	六、三三〇	△四〇、六、四〇〇	〇、六、三四〇	△六〇、六、一八五	△三五、五九六〇	△四四〇、六、〇一〇	△三九〇
一四〇	六、四五〇	六、三二〇	△一〇、六、四〇〇	△四〇、六、三五〇	△一〇〇、六、三一〇	△三〇〇、六、〇八〇	△三七〇、六、〇八〇	△三七〇
一四一	六、八五五	六、八五〇	△五、六八五〇	△五、六七一〇	△一四五、六、四一〇	△四四〇、六、五七〇	△三八〇	
一四二	六、七六〇	六、九三〇	二五〇、六、九五五	一七五、六、八〇〇	二〇、六、五七〇	△三八五、六、五四〇	△四一五	
一四三	六、八〇五	六、七三〇	△七五、六、八五〇	四五、六、七七五	△三〇、六、八六五	一五、六、六九〇	△一六〇	
一四四	六、七五五	六、六七〇	△八五、六、八九五	一四〇、六、八三五	八〇、六、四六五	△四三〇、六、六七五	△三三〇	
一四五	六、九四〇	六、九六五	△五、六、九三〇	△一〇、六、七七五	△一五、六、五九〇	△三四〇、六、七九〇	△一四〇	
一四六	六、八四〇	六、六八〇	△一六〇、六、七六〇	△六〇、六、七七〇	△七〇、六、五五〇	△一三〇、六、四〇〇	△三八〇	
一四七	六、七五五	六、七〇〇	△一〇〇、六、七六五	二五、六、六七〇	△一三〇、六、四六〇	△三五、六、六〇〇	△一八五	
一四八	六、八〇〇	六、七〇〇	△一〇〇、六、七六五	二五、六、六七〇	△一三〇、六、四六〇	△三五、六、六〇〇	△一八五	
一四九	六、三五五	六、六八〇	七〇、六、八九〇	一三五、六、六八五	△七〇、六、四五〇	△四四〇、六、五九〇	△三〇〇	
一五〇	六、三〇〇	六、三六五	四〇、六、三三〇	一三五、六、一八五	△四〇、五、九九五	△三五五、五、八七五	△四七五	
一五一	五、〇六〇	五、一五〇	九〇、五、一〇〇	〇、六、三三五	三五、六、〇八五	△三一五、六、〇五五	△三四五	
一五二	六、九八五	六、四二五	二五、六、三〇〇	〇、六、三三五	三五、六、〇八五	△三一五、六、〇五五	△六〇五	
一五三	六、九九〇	六、七六〇	七、三九〇	△四〇五、七、三九五	四〇、六、九九五	△三六〇、四、四九五	△六〇五	
一五四	六、九四〇	七、一九五	△五五、七、三九五	四五五、七、三〇五	三三〇、七、一〇〇	三三〇		

一五五	六八九〇	七一五	三三五	二二三〇	三〇〇	四一110	三110
一五六	六七九五	七〇五	三三〇	二一〇	三〇五	四一100	三100
一五七	六八〇五	六九九〇	一八五	七一九五	三九〇	六八八〇	七五
一五八	六八三〇	七〇五	三三五	七一三五	三九五	六五八〇	△一七〇
一五九	六七一〇	七一110	四〇〇	七一〇〇	三九〇	六八四五	一三五
一六〇	六九一五	七三五	三五〇	七一三〇	三〇五	六八七五	△一七〇
一六一	六八四〇	七一七五	三三五	七一110	三七〇	七二八五	四四五
一六二	六七八〇	七〇三〇	三五〇	七一三〇	三七〇	七二八五	四四五
一六三	六七九〇	六九八五	一九五	七一二五	三三五	六六〇五	△一八五
一六四	六七九五	六九八五	一九〇	七〇九〇	三九五	七一100	三〇五
一六五	六七八〇	七〇三〇	△七〇	七一110	三九〇	七一九五	四〇五
一六六	六七九〇	六九九五	三三五	七〇九五	三三五	七〇八〇	三一〇
一六七	六七九〇	六四五五	六七五〇	三九五	六六八五	二三〇	三三五
一六八	六四三〇	六四五五	六五七〇	三五〇	一	一	一
一六九	六四三〇	六四七五	六八〇〇	三五	六四五五	△一四〇	一
一七〇	六四〇五	六四〇五	六六四〇	三五	六五八五	一八〇	一
一七一	六四〇五	六四〇五	六四四八	四〇	一	一	一
一七二	六四〇五	六四〇五	六六三五	一四五	六五八五	九五	一
一七三	六四〇五	六四〇五	六四四八	四〇	一	一	一
一七四	六四〇五	六四〇五	六三三〇	△二五	一	一	一

一七五
一七六
一七七
一七八
一七九
一八〇
一八一

六、四五五 一〇 六、五五五 二五〇
六、五四五 六、七一〇 一五五

六、五〇五 六、五七〇 △一五五
六、五五 六、五一〇 六、四七五 △一六〇
六、五六 六、五一五 △一七〇

礦塊の大小

礦塊の直徑は最大百五十ミリメートル最小二十五ミリメートルと契約上に規定せるを以て成へ
 く此兩極限を超過せざる範圍に於て鐵礦塊の採取作業を勵行せしも、漢陽鐵政廠に從來輸送せし礦塊は大概二百ミリメートル以上の大塊にして其採取作業に永き慣習を有する礦夫は、兎角百五十ミリメートルの限定を忘却し好んで大塊を搬出せんとするの傾向ありしを以て頗る困難に逢着せり
 當時八幡製鐵所よりは屢々礦塊の大小は絶對に契約に符合すべく、支那當局に嚴談方を照會し来る
 あり支那當局に對して之を交渉すれば直に然諾を表すと雖とも、礦夫多年の慣習を一朝一夕に破壊するは容易ならざる又殆んど何人も首肯する處に係り、予は其の中間に立て我希望を圓滿に現實せしむるか爲に多大の苦境に陥れり、殊に當時支那人側獨逸技師の理想とする處は礦塊は寧ろ大に過ぐるも決して小に涉るへからず成るへく大塊のみを選定すれば、第一附着の坭土濕氣を減少し第二積込作業を頗る快速にするの便益あるの外、礦石の化粉減耗を鮮少ならしむと云ふにあるを以て既に指揮者の頭腦我要求と根本に於て其論據を異にす、然かも契約の勵行を礦夫に迫るは恰も木に縁

て魚を求むるの感想なくんはあらす、果然此事務に限り意の如く其效果の舉らさりしもの實に故なきにあらざるなり。

予が多年の經驗に據れば礦塊の比較的大なるものは雨中坭土の附着渺く乾燥に由て礦量を輕減すること又極て稀にして、運搬積込等の操業に時間を節約することの大なるは驚くへきものあり將來一顧の價值なしとせず。

大治鐵山に於ては從來曾て碎礦機を使用したことなし、隨て礦塊は全然金槌に由りて打碎せらるるものなるか故に畢竟手加減のみにて之を所定の大さに破碎せざるへからず、此一作業既に難中難に屬す況んや受負仕事としては小塊よりも大塊の方毎日勞銀の所得を増加するの利益あるに於てをや、蓋し是亦礦夫側か常に契約に照して礦塊を限定する我交渉の勵行に躊躇巡遊するの一大原因たらざるへからず。

斯の如き狀態の下に此問題は殆んど創業以來年々交渉を惹起し今尙充分なる解決を得ざるも、數年前各礦夫に六吋尺を持たしめ礦塊の極大限を普く知らしむるの方法を講し稍所期の目的に近似する結果を得たり、近き未來に於て彌斷行せらるべき筈なる一年百五十萬噸採掘案の進捗に伴ひ碎礦機を各採掘場に備付する順序なるを以て、多年予か苦心せし本問題の根本解決の時機も亦自ら到達すへきを確信す。

礦價の支拂

大治鐵鑛一噸の價格は最初洋銀貳元四拾仙なりしか其後之を金貨貳圓四拾錢となし、次て洋銀參元に増加し更に之を金貨參圓に改め以て今日に及へるものなり、然して礦價の支拂地は上海と定め予は横濱正金銀行上海支店に對して一覽拂の手形を振出すこととなせり、當時爲替相場の變動頗る

劇甚にして爲に支拂の都度一噸の礦價には必ず多少の差異を生し計算上複雑なるを免れず遂に双方百方協議の上、辛ふして數年間の爲替相場の平均を標準とし以て一定相場を作製し礦價を支拂ふことに決定せり。

然して礦石の授受は大治なるを以て大治に於ける支那當局は大治鐵山、鐵路、碼頭等に要する経費を此礦價中に求むるを當然となし、礦價の全部若くは其一部を大治に於て交付せんことを交渉するに至れり、之と同時に漢陽鐵政廠も亦礦價の大部分は該廠の經費に使用するものなるを以て之を漢陽に於て交付せんことを要求せるか、當時正金銀行は漢口に支店を有せざるに由り若し上海より漢口に現銀輸送を爲すか或は爲替に依りて送金を爲すの場合は、百元に付爲替料勘くも四元を要し又其負擔の何れに歸するやに付き更に議論を生する等此間に於ける予の苦心は一通にあらざりしか遂に大治漢陽交附説を排斥して飽迄上海拂を決行することとなれり。

礦價支拂の場所に就ては已に上述の紛議を惹起せるか其後更に進んで支拂時日を問題として双方再交渉を開くの不得已に至れり、當時支那側の主張は元來礦石は大治に於て授受するものなるか故に礦石船に積込を完了し解纜と同時に礦價を支拂ふべきものとなせり、然して之に對する我か主張は礦石の組質成分か果して契約上の條件に適合するや否や不明なるを以て礦石船か八幡製鐵所へ入港するを俟て其試料を分析し品質の結果を見たる上にて礦價を支拂ふべきものとなし、最初の問は相互の意見に多大の懸隔ありしと雖も種々熟議を重ね且つ過去の經驗に徵し、礦石船の解纜と同時に礦價の八割を支拂ひ分析結果を見たる上に於て其残りの二割を交付する事に協定して一と先づ創業時代の礦價支拂に關する紛議を一掃するを得たり。

其後礦石代價前渡借款の成立するや大治授受の礦石代金は借款元利の償却に充當するに至り、其狀況自ら既往手續と相違することなれる耳ならず多年大治礦石試料の分析結果を一瞥するに、大

體に於て契約標準規定に一致し過大なる出入を見ざること分明せるを以て爾來礦石船の出帆と同時に其積込送狀礦石噸數を八幡製鐵所に電報し其日を以て該噸數に對する礦價仕拂を爲すものと定め以て元利償却計算を立つることなし引續き現今に及へるものなり。

左に創業より今日迄に支拂へる礦價年別表を掲ぐ

礦價年別表

年 度	金 高	年 度	金 高
明治三十三年	四五、九八二・四六〇	明治四十二年	二六二、八〇〇・〇〇〇
同 三十四年	二〇六、二六四・一五〇	同 四十三年	三一八、一八〇・〇〇〇
同 三十五年	一二四、四八五・九五〇	同 四十四年	三六三、〇〇〇・〇〇〇
同 三十六年	一四一、六九九・五〇〇	大正元年	五五四、〇六〇・〇〇〇
同 三十七年	一〇五、八五五・五五七	同 二年	七四〇、四六〇・〇〇〇
同 三十八年	二〇〇、四四四・四四三	同 三年	七五〇、〇〇〇・〇〇〇
同 三十九年	三一七、四〇〇・〇〇〇	同 四年	八〇六、一〇〇・〇〇〇
同 四十年	三一一、四〇〇・〇〇〇	同 五年	四八七、四一〇・〇〇〇
同 四十一年	三九四、〇五〇・〇〇〇		

稅 關 手 續

大冶鐵礦は支那漢口稅關に對し五分稅を納入する規定にして、其取扱手續は礦石船積込を完了し解纜すると同時に予は支那大冶礦務總局總辨と聯名にて、船名積載噸數(送狀記載量)及出發日時を記入せる電報を我領事館に發送し、當時三菱の代理たる東肥洋行は製鐵所に代り之に領事の證明を得て稅關に報告し規定の稅金を納入する事とし今尙此手續に由れり、然して大冶積込現狀監視稅關員

は予か赴任當時より日露戰役迄は大治に出張せざりしか、彼の露國は支那か戰時禁制品たる銑鐵を我邦に供給するを以て當時之を中立違反の行爲となし、列國に對し抗議通知を發せしを以て遽かに大治鐵礦に關し世界の注意を喚起し、之れより各國軍艦の大治視察となり次て稅關洋員の毎礦石船派遣となり更に其儘大治駐在となるに至れるものなり。

大治鐵礦輸出事業は元來日支兩國貿易振興製鐵實業の發達を獎勵し通工易事の下に親善なる提携を成立せしむる爲に創始せられたるものなるか故に、稅關當局者も亦當時頗る其意志を了解し決して我鐵礦輸出に關して絲毫の掣肘束縛を加ふることなく常に極て寛大の處置を探り、積込に關して全然日曜日と雖も特別取扱料金を徵收せざるは勿論日中稼行の時間にも亦制限を付せざりし、隨て我鐵礦並に駐治本邦人に於ても亦能く鐵礦に限り大治の特別輸出港たることを理會し、未だ曾て一人の反則者を生せず極て圓滿なる稅關事務の進行を繼續することを得たり、時に偶々雇用外國船中の乗込支那水夫が秘密に食鹽を積込み居るを發見し直に外國人船長に嚴談して之を江中に投棄する等の困難に逢着せしも、稅關規則の違犯者として正式に表向の告訴交渉等を惹起したること勿りしは大治波止場の誇りと爲すに足るへし、尙茲に附記すへき一事あり开は他にあらず當時三井は漢陽銑鐵の無稅輸出の特權を得居りしを以て、官業たる大治鐵礦の輸出は當然亦無稅免許の承認を得へきものなりとて種々北京及武昌官場に交渉を試みしことありしも、裏面に幾多の事情を存在し遂に依然五分稅の納入を繼續する事となれり。

左に漢口稅關に支拂へる稅金高の年度表を掲ぐ

礦石稅金年度表

年 度

金 高

二、四〇七・一七〇

年 度

金 高

明治三十四年

一〇、七三一・六七〇

明治三十五年 七、三九三・六九三

明治四十三年 一四、四七五・九九〇

同 三十六年 七、四四八・八四一

一六、七六五・五九一

同 三十七年 五、四四五・六三七

二九、七二八・九五七

同 三十八年 一四、一〇六・九二一

四〇、二九三・三七六

同 三十九年 一七、四六七・四一五

三六、三三二・四九五

同 四十年 一六、五八九・三三五

三四、九九七・一五七

同 四十一年 一八、二八六・三二一

四〇、九二二・二九一

同 四十二年 一一、五一三・五八七

但し五年度税金は今尙蕪湖送礦中に係るを以て十一月迄の分を掲上す

電報及郵便物

電報及郵便物の利便は内地に於てすら既に何人も之を歓迎せざるものなく、社會の進歩に隨伴して益其大緊切を公認す然かも外國に居留する者にあつては故山の消息一に懸て此機關に存するか故に殊に電報郵便の難有味を感じするは人情の自然に屬す、予か大治赴任の當時は全然此機關を缺けるを以て一時人世の快樂より孤立せし感想ありし。

大治石灰窯には夙くより大治電報局ありしも鐵山關係支那人及獨逸技師の外全然電報の發送を受付けざりしを以て、予は最初の間は電報に依るの急務あれは特に幸便に托するか或は人を派して漢口領事館へ電報原稿を送付し、同所より之を内地に打電し其回答電報も亦同一の順序に由て漢口より幸便送付を俟つの狀態にして、實に其不便不利の甚大なる予をして屢々焦心煩悶せしむるのみならず急場の際に方り往々時機を逸し挽回すへからざる損失を釀せしこと歎しとせず、予は我當局

に向て大治電報局と我内地局との聯絡の必要なるを切言すると同時に、大治電報局長と親交を訂し支那當局に向て亦大治礦務の發展上是非共大治局及我電報局の直通案を献策せしめ凡ての熟議婉商を經由して遂に成功するを得たるものなり、從此内地との電報商議打合自由に行はれ大治事業の發達を助長せしこと巨大なるのみならず、一切の我施設計劃悉く敏速機捷の進行状態を呈するに至り實に舊面目を一新するを得たり、由來支那内地僻遠地方の電報局に在ては往々自分勝手なる綴字數に由て其語數を計算する惡慣習ありしか爲に、内外人に依て又電報料金を異にせざるへからざる等毫も統一せる規定なく、屢々外國人に由て其不公平を喧論せられし處なりしも大治に於ける兩國人の關係は比較的急速力を以て眞摯親善の域に進みしを以て、斯般の交渉多くは談笑の間に圓満なる解決を告げ殆んと論爭を惹起すること勿りしは頗る予の僥倖とする所なりし。

第一回革命起義の際の如き大治電報局は、特に予か名義の下に於て凡ての邦人の電報を特發するを得たるに由り、我官民兩方面の事務事業に當時多大の便益を附與せし一事は今尙世人の耳に新なることに屬するを以て茲に之を贅述せす。

當時郵便物中上海經由のものは先づ漢口に到着の後同地三菱の代理店たりし東肥洋行に之を配達し、同洋行は之を預り置き漢陽小蒸氣或は大坂商船會社の幸便に托し之を大治に送越すものなりしを以て新聞は夙に舊聞に變し、内地の信書の急速回答を要するものも全然其效果なく尙時に支那人の手を經由するものにあつては紛失、開封、切手切剥等の亂暴行爲に遭遇すること毫も珍しからず異郷の僻陬に寓居し常に故國の消息に憧憬するもの實に斯間の狀況を親しく自ら經驗す、隔靴搔痒の感を超脱して寧ろ斷腸吐血の思からざるを得ざりしなり。

當時大治漢陽の兩地間を往復する小蒸氣は唯二艘あるのみ、又上海漢口の兩港間を上下する大坂商船會社の汽船も亦只二艘に過ぎず幸便の外郵便物の配達を受け能はざりし、予は蓋し此四艘汽の

船か一週間或は十日間に一回予か住宅前面の江心を駛走するを警見するを以て唯一の慰樂となせしものにして、予は此際烽火を焚て遙に我汽船の航行安全を祝し我胸中の寂寥を慰せしか船員亦流石に天涯の孤客に同情を表せしと見へ、盛んに汽笛を鳴して我烽火に酬ゆるものあるに至れり。

如其不便不利も艱て耐忍と熱誠との兩武器に依て驅逐せらるゝの好機會に逢着せり、大坂商船會社の日清公司となり數多の船舶を長江に浮へるあり、漢陽小蒸氣亦其隻數を増加し郵便物の便利遽かに相開くると同時に、當局は予か不撓不屈の請求を容れ予か任務を一層活躍ならしむるか爲に我郵便受取所を大治に開設し、一切郵便事務を取扱ふに至り駐治本邦人の利便は之に由て實に急加せらのみならず支那官民亦此郵便局の設置に由て不謬便益を獲得するあり、殊に支那人の貯金爲替額漸次増加を見たるの一事は兩國親善の度の進歩を探知するものとして予の欣喜する所に係れり。

遊歴者手續

大治鐵山に日支兩國の關係成立するや、列國新聞通信者爭て其眞相を報道し一時其名を喧傳せしは勿論我製鐵所の創立事業亦漸く完成を告げ作業開始に依て、一般に製鐵業の緊切を知覺せしと同時に原料礦石の所在に就て之を究めんとする好奇心を誘發し、大治視察の内外人年を逐て増加するに至れり、大治は全然開港地にあらず特に礦石購入の爲に派遣せる我官吏の駐在する外普通商民の來往には必ず護照(支那内地旅行免狀)を有するにあらされは濫りに遊歴を許さる内地に外ならす予か赴任の當時にあつては人氣固より獨逸に傾き日本を解するものは寥々晨星の如き感あり、殊に當時支那の指揮者は純然たる獨逸黨にして排日の思想自ら胸臆に蟠結し邦人を嫌忌するの動作外に顯はる、屢々大治視察に来る邦人の取扱に彼等が冷淡極まりしは予か切齒扼腕を禁する能はざりし所なりし、是を以て予か友人たる邦人すら大治到着後鐵山見物を爲さんとすれば支那當局は飽ま

て臨機便宜の取扱を拒み必ず正式の手續を請求するを以て、予は之を漢口領事館に打電し領事より道臺に知照して其遊歴許可の返電を得るにあらざれば、斷して邦人は大治鐵路の乗客たる能はざりしを以て僅に一日の閑暇を得て大治視察に出掛けたる者の如きは、右の手續履行の爲に貴重の光陰を徒費するのみにて遂に見學の目的を遂げ得す空しく歸路に就くもの渺からざりしは予の實に遺憾とせし所なりし、然かも獨逸人は自由に各地より來往し絲毫の手續なくして大治鐵路鐵山に遊び傍若無人恰も邦人を輕視侮蔑するの行爲を敢てするも一も予に同情を表するの人なく、却て獨逸人に荷擔して予を冷笑し毫も邦人に便宜を與へざりし一事は予の今尙忘る能はざりし大治苦慘の最大なるものとす、然れども大治支那人の立場としては當時實に無理からぬ事にして深思熟考すれば是亦不得已に出つるは殆んと喋説の要なかるべく、予は之を虛心坦懐に解釋し後日此恨を心中より一掃し大治支那人と徹底ある然かも眞摯なる親善を紐結せしものは、全く彼等の心理状態を究明し却て同情の念を禁し難かりしに由れるものなり、今や大治の天地は兩國人の親睦恰も一家人の如く其好良模範を一般的に中日士人の應酬界に示すのみならず、事業は始終紛争を惹起せず協議は普く談笑の間に決定するの特別極樂境たるなり、從て其邦人遊歴者を欵待優遇するの點に於ては何れの通商港若くは居留地に對比して勝る所あるも、決して遜色なきは寧ろ多數曾遊者の口碑に譲らんとするのみ。

茲に附記して一般の参考に供するの「要ある」は、支那遊歴者の往々極て短時日の間に各地を視察し歸國後大支那通と成り済し、氣焰萬丈當るへからざるものあるも其論據多くは聞噏に基因し却て世を毒するものなきにあらず、百聞一見に如かず見るは見ざるに勝るも支那の事一朝一夕にして了解すへきにあらず、十年二十年の久しき益々不可解事を増加す、眞面目なる研究は將により始らんとする時に當り濫に數旬の旅行に於て表面の見聞に得意となり、大に高慢的口舌

を用て普く支那事業を批評せんとするか如きは大に警むべきものなるへし、蓋し如此は中日兩國の爲に忠なる所以にあらざるなり矣。

左に内外遊歴者數の年度表を掲示す。

鐵山遊歴者年度表

年 度	日本 人	清國 人	外國 人	計
明治三十三年 <small>自七月至十二月</small>	一三八	五二〇	一一〇	七六八
同 三十四年	一九五	七一九	二三四	一、一三八
同 三十五年	三一七	一二二〇	一九三三	一、一三八
同 三十六年	四一五	四二五	二二四	一、一三八
同 三十七年	九六七	七二五	二一〇七	一、一三八
同 三十八年	二五六	八七四	一四八六	一、一三八
同 三十九年	三四七	九一七	一六九〇	一、一三八
同 四十年	八一八	一三一〇	四二六	一、一三八
同 四十一年	九五六	七五二	二五六	一、一三八
同 四十二年	一二二一	四八六	二三四	一、一三八
同 四十三年	一三二七	六七八	二二二八	一、一三八
同 四十四年	一三九八	一七二五	一九四二	一、一三八
大正元年	一四一九	一七〇八	一九〇五	一、一三八
同 二年	二五八三	二〇九八	二〇八	一、一三八
同 三年	二七〇三	二〇三二	一〇八	一、一三八
	二五〇一	一五二	一五二	一、一三八
	一九一六	四五六九	一五二	一、一三八

同四年

二、七五二

二、一五六

三〇一

五、二〇九

住宅及待遇

大治礦石購買契約中に我邦人を委員として大治に派遣し礦石受入事務を辦理せしむるの規定あるを以て、隨て其條項の一部に於て支那當局者より該委員の住居に充當すへき適當なる家屋を給與すべきことを明かに取極めあるも、予の大治赴任の際給與せられたる家屋は極て矮陋汚穢なる舊屋にして室内一個の卓椅なく周壁に僅に狹小なる一二の小牕あるのみにて、空氣の流通甚た悪しく殊に臭蟲群を爲し予か全膚悉く腫上り癢痛言ふへからず、時恰も三伏の炎暑に際し室内的溫度日中百三四度深夜仍九十六七度を下らす流汗淋漓苦熱堪ゆへからきるも、浴室なきを以て洗拭意の如くならず唯驟雨の到るを俟て簷滴の下に立ち全身を洗滌するを最大の快樂と爲せり、屢々屋外の籐椅に躺坐し一夜を明せしことあるも幸に天賦の強健は能く此苦悶辛酸に勝へ、終に無恙を得たるも今より當時を回顧すれば實に戰慄を禁し能はざるものあり。

予は契約の條項に照し個人として友誼的に適當なる家屋の給與を支那當局に促すも、獨逸黨たる大治總辨は之を上海督辨に報告せざるを以て不得已正式に我外交機關を經由して直接交渉を依頼せれるも依然として進歩せず、蓋し獨逸派の報告に準據すれば予に給與せる家屋は所謂適當なるものと解釋したるか故なり、斯の如き無效なる交渉を反覆する内に何時しか予は大治の矮屋に於て四度表葛を換へ、而して第一大治借款の成立獨逸派總辨の更迭新任總辨の着任と共に漸く現今の新屋を築造するに至れるものなり、舊屋より去て新房に移轉せし予か當時の快感や實に比するにものなかりし況んや借款の成效に於てあや、輪奐の美は威嚴を隨伴す歐米人の支那に入るものの必ず先づ大厦高樓を求むるもの畢竟斯間の消息に精通するか故而已、予は此一洋房を得たる後漸く應酬に適する

機關を具備せるを以て支那官民との家族的來往に腐心し兩者隨て交り隨て心解け過去の誤解を一掃し誠實公平萬事を處理し親切愛憐諸人に接し遂に今日の如き大治樂土を完成せしものにして、其根源を尋究すれば尙一個の洋房に過ぎざるなり、蓋し是の如きは在異域者の深く注意を要すへき一事なるへし、今や支那の好意に由り我より求めざるも却て彼より慰安を給與し新房に次ぐに新房を以てし花園あり菜圃あり殆んと異域の苦辛を忘れしむ、想ふに中日兩國の交情は決して難事にあらず更に不可能にあらず、全く誠實公平の足らざるか爲の衝突紛擾に歸着す當に三省の要あるへし。

茲に尙予か獨逸派支那人の爲に苦痛を感じし他の一事あり則是委員の待遇なり、當時支那に於て委員なる文字は極て下級官吏の名稱にして予は我政府より派遣せる委員なるか故に其字義根本的に異なるも、彼等は勿論支那流に解釋せしを以て當時道臺格の總辨か予を輕視するは當然にして平素應酬の間席次の排列公文上稱呼の上下等悉く予を支那の委員級として待遇し不快極りなく、予は其謬を去り謄を開くに全力を傾注し益々予か人格と實力との外此謬見を排除する途なきを大悟し、徹底的に予か誠意の發露を以て大治に於ける多數支那人を感化し漸く獨逸派の讒誣中傷に對峙し遂に今日の崇尊と信用とを獲得するを得たるものなり、中日親善の道豈に得易すからざらんや唯交るに道を以てし接するに禮を以てし世に處するに和を以てし人を遇するに誠を以てすへきのみ、是中日親密の好政策にして又實に兩國の大模範たるへし矣。

運礦船舶及水先

大治礦石の運搬は創業以來三菱會社の受負ふ所なるを以て鐵礦輸出事業に從事する船舶は三菱所有のものか或は該會社の雇用するものに係れり、而して日露戰爭當時に於ては悉く外國船を雇使せしも其他の場合に於ては殆んと我國船のみを使用し運賃の四圓貳拾錢餘より、現今の貳圓六拾錢

に至るは頗る多額の差異あると雖も、三菱の損害の今日の如く甚大なるは蓋し空前なるへく或は絶後なるやも未た知るへからざるなり。

創始時代に於ける礦石積込の本邦船舶に易くして外國船舶に難きは乗込人の同國人なると外國人なるとの差異に原因す、船員と礦石人夫の同人種なるは親和し易き傾向を有するも異種人間に在ては之を望み難く往々船員と人夫との間に衝突を生し同盟罷工の惡結果を見しこと一再ならざりしも、本邦船舶に於ては未だ曾て斯る現象を見す唯一回我船舶中に支那人誤殺の不詳事件を發生せずも同人種なるか故と大治に於ける兩國民の親善の程度とは双方之を正式の交渉に移すを肯んせず穩和情誼の下に圓満なる解決を告げ、何等大紛擾を惹起せざりしは大治兩國民の誇りなるへし殊に我船舶乗込員の通商條約規定に違反するものなきも、外國船員は往々食鹽を密輸入し或は其他の醜行を逞くすること珍からず依て以て支那人の感情を害するを常とす。

船名に對する支那人の迷信の偶然適中するものありしは頗る面白き印象を予に與へたり、蓋し支那は文字國にして支那人は文字に關して特種の感念を有す支那の内地到る處惜紙敬字の四字を見ざることなく、文字は由來彼等の性命なるやの觀あり曾て我船舶に壽滿丸なるものありしか、大治初航次に方りて支那人は一概に此船の不吉を絶叫して止ます、蓋し壽滿は壽命の満溢を意味し満れは缺くるの古語に恰當す必ずや此船上に凶事なかるへからずとて、始めより人夫の勞働頗る活躍を缺くの觀ありしも暫時にして果然人夫は艙中に落下して非命に斃れり、人夫の迷信は恰も豫想に符合せるを以て爲に殆んど同盟罷工を爲さんとするの形勢を生し我不利益の著大なるへきを看破せる予は、入郷從郷主義の下に船長に爾後船名を更改することの必要を慾憑し直に其内諾を得たるも、該船は再び解纜に臨み暗礁に錨を卷付け多大の日子と靡費とを要し更に航海中に遭難し一難去て他難加り遂に其後同船は大治に入港するを見ざるに至れり、是に於て支那人は今仍最も得意に古語舊

慣を墨守することの却て時に利益あることを誇稱し、此出來事は一奇蹟として大治兩國人の頭腦に一種の印象を残せり。

水先人 明治三十六年まで楊子江を航行する我軍艦は勿論普通商船は孰れも航路水先として歐米人を使用し曾て本邦人を試使したことなかりしか、予は當時の我艦隊司令官に慾漁するに本邦人の水先使用を以てし特に大治礦石輸送に多年の經驗ある船長を推薦し、種々熟議の後遂に海軍省は軍艦宇治の溯江に際し率先決意邦人水先を使用するに至れり、是れ實に楊子江に我邦人水先の活動する嚆矢にして俄然歐米人の驚怖を惹起せし一事なりとす、爾來外人水先は邦人水先の増加を恐れ故意に種々なる規定を設け之を豫防するの策を講せしも、本邦人の決心堅固にして飽まで之に對抗せしを以て尙未た成效せざるものなりとす、外人水先中最も技倆拔群なるものなしとせざるも一概に之を評價すれば外人の技術必しも本邦水先の右に出ると云ふを得ざるものあり、近來三菱の礦石輸送船は悉く本邦人を使用するに至り已に多年の經驗を積み漸く其技の神に入るものを生し毫も外人水先を雇使するの必要を見ざるに至れり、隨て邦人船員中此方面の事業に熱中するもの漸次多きを加へ長江に於ける我海運業務の旺盛に比例して益々專心的研究練磨を爲すに至れり、礦石搬運銑鐵輸出石炭販賣は、長江海運事業の主要部に係り逐年其數量を増加し更に我製鐵製鋼業の振興擴大に伴ひ長足の進歩を爲すは毫も疑を容れざる處なるを以て、我水先者の發奮勇往は蓋し彌肝要なるへし、漢口上海間長江六百哩の航路中難處とする水道鮮きにあらず、又夏冬水標の差大治に於て平均四十五尺を算するあり水流の變化暗礁險灘の多き危險頗る多く晝夜兼行、一睡を探らすして江を上下する水先者の辛酸は決して輕微にあらず其報酬の比較的多大なる亦當然と爲すへし。

左に明治三十三年より今日に至るまで使用せし水先人及三菱より支拂へる水先料金並礦石船遭難の數を表示す。

年

運礦船數

水先料

水先人名

明治三十三年

九

六二〇〇

本邦人

同三十四年

二七

一八、九〇〇

長門正清
久竹二
蝦名雋彌
木下温知

同三十五年

一五

一〇、五〇〇

大西福造
白木光紳
川井正方
佐藤直治

同三十六年

一六

一一、一〇〇

辻市郎兵衛

相川卯三郎
熊脇末三郎
小林敬吉

同三十七年

一二

八、四〇〇

三菱專屬船長水先

同三十八年

一三

一一、一〇〇

相川卯三郎
熊脇末三郎
小林敬吉

同三十九年

一五

一一、一〇〇

相川卯三郎
熊脇末三郎
小林敬吉

同四十年

一三

一七、五五〇

相川卯三郎
熊脇末三郎
小林敬吉

同四一年

一四

一六、一九〇

外國人
Tippin.
Seymour.
Mobusby.

同四十二年

一六

一一、六一

Clark.
Vanelepen.
Seite.

同四十三年

一四

一六、〇一〇

Markham.
Hundrickson.
Butland.

同四十四年

一五

一一、一五〇

Wallace.
Mennell.
Harvey.

同四十五年

一六

一一、七三〇

Taylor.
Cox.
West.

大正元年

一六

一一、五五四

Richards.
Inch.
Leach.

大正二年

一七

一一、一〇〇

Jone.
Cockland.
Kabelitz.

大正四年

一八

二五、一〇六

Wilhelmsen.

大正五年

一九

二八、四七〇

(同
(蕪湖行ライター)
但し大正五年は十二月十日までとす)

六

分經驗ある者を選抜し之を専屬水先人として併用する事となり、其待遇は社員と同一なるを以て特に水先料として交付せず俸給の外單に海外在勤手當を給與するに止るか故に正確なる水先料を計上する能はざるものとす。

左に大正元年以来の水先人契約を抜萃す。

大正元年契約主 Woosung Hankow Pilot Association. Co,

大治丸	漢口經由の時	五〇〇兩	荷積大治直航の時	四七五兩	空船直航の時	四〇〇兩
若松丸	同	五〇〇兩	同	四七五兩	同	四〇〇兩
田浦丸	同	四七五兩	同	四二五兩	同	三七八兩
福浦丸	同	五五〇兩	同	五一五兩	同	四七五兩

大正二年契約主 Woosung Hankow International Pilot Co,

一、登簿噸數千五百噸以下汽船

吳淞漢口間往復 上海銀 四〇〇兩

吳淞大治間往復 同 三〇〇兩

一、登簿噸數千五百噸以上汽船

吳淞漢口間往復 上海銀 四五〇兩

吳淞大治間往復 同 三五〇兩

大正三年契約者、長門、白木、蝦名、辻、四名外に船長水先相川、熊脇兩名、

一、登簿噸數千五百噸未満汽船、大星丸、豐浦丸、大治丸、若松丸、

吳淞漢口間往復 上海銀 四五〇兩

吳淞大治間往復 同 三五〇兩

吳淞大治間往復

同

三五〇兩

一、登簿噸數千五百噸以上の船舶

吳淞漢口間往復 上海銀

五〇〇兩

吳淞大治間往復 同 四〇〇兩

但し前項の料金は船舶積荷の有無に關せず

大正四年契約者久川井辻外に船長水先相川熊脇小林

條項は三年と同一

大正五年契約者同年と同し期限四年間

一、登簿噸數千五百噸未満船舶、大治丸、豊浦丸、若松丸、

吳淞漢口間往復 上海銀

四九五兩

吳淞大治間往復 同

三八五兩

吳淞蕪湖間往復

同

二四五兩

一、登簿噸數千五百噸以上の船舶、松浦丸、福浦丸、

吳淞漢口間往復 上海銀

五五〇兩

吳淞大治間往復

同

四四〇兩

吳淞蕪湖間往復

同

二八〇兩

但し前項の料金は載貨の有無に關せす。

一港に於て引續き碇泊期間五泊以上に達したる場合は六泊目より一泊毎に上海銀十二兩

を支拂ふ又吳淞にて船待を爲したる場合は一日墨銀五弗を支拂ふ。

吳淞漢口水先協會及揚子江水先人組合現行水先料率

一、吃水十八呎以下の船舶

吳淞大治或漢口間往復

上海銀

五〇〇兩

一、吃水十八呎以上二十呎以下

同 同 同

一、吃水二十呎以上二十二呎以下

五五〇兩

一、吃水二十二呎以上

六〇〇兩

同 同 同

八四〇兩

運礦船遭難回數表

年

回數

三十三年

年

回數

三十四年

年

回數

三十五年

年

回數

三十六年

年

回數

三十七年

年

回數

三十八年

年

回數

三十九年

年

回數

四十一年

年

回數

四十二年

年

回數

四十三年

年

回數

四十四年

年

回數

三十八年

年

回數

四十五年

年

回數

四十六年

年

回數

四十七年

年

回數

四十八年

年

回數

此稿を完了するに當りて左に現今大治礦務に關係ある支那官民を列記して、一は讀者の参考と爲し一は予か赴任當時の當局者と對比し今昔人物の變遷を替ふるの用に供す。

大總統 黎元洪 湖北王督軍省長

漢治萍公司會長 孫寶琦 副會長

李經方 同經理 夏偕復

商務長 王勳

商務所副長 陳止瀾 會計長 金忠清

趙興昌 秘書役長 楊綬卿

兼副經理 盛澤臣

一、緒言

鐵心用薄鉄に就て

長谷川熊彥

鐵心用薄鉄に就て

漢陽鐵廠坐辦	吳任之	萍鄉炭山礦長	黃錫之
大治鐵山坐辦	季冠山	同礦長	楊華燕
材料局長	徐厚卿	會計課長	趙湘舟
		運輸課長	孫悟崗
			碼頭課長
			魏蘭蓀
獅子山分局主任	張雲臣	同技師	王觀英
			鐵山分局主任
			殷靜甫
			同技師
石堡技師	卓康成	招待員	呂槃生
		電報局長兼招待員	張勉哉
			波止場積込員 <small>(嚴壽蓀)</small>
統計課長	李樹儂	警備隊長	楊旭初
		秘書	張正也
袁家湖鐵廠長	李維格	秘書課長	潘若梁
		事務課長	李屑清
		材料課長	陳企尹
會計課長	費楚珍	技師	李芸蓀
水泥廠事務長	孫壽白	同技師	張燦文
大治縣陶知事	周警察廳長		
桐子包煤公司坐辦	周進階		
漢治萍公司董事			
盛澤臣	沈仲禮	周金箴	張知笙
			楊綏卿(兼)
			林徽閣
			李經方(兼)
			孫寶琦(兼)